

# 広報もりぐち MORIGUCHI

市議会だより  
合併号

5月号

平成28年(2016)5月1日  
No.1436



市水道局水質検査  
(浄水課職員)

キレイな水届けます  
あなたの蛇口まで

# もりぐちの水道

私たちが生きていくためには「水」が必要です。  
当たり前のように使っている水。蛇口をひねると  
自由に使うことができます。  
皆さんに安心して使ってもらったために、さまざまな  
過程があります。  
水の大切さ、はたまたどうして水をみませんか。

問 水道局総務課  
TEL 06・6991・6774



市水道局公認  
マスコットキャラクター  
しずくちゃんとみちるくん

## 水道のあゆみ

本市の水道事業は、大正14年11月に通水したのが始まりです。それまでは、川の水や井戸水をそのまま飲み水などにしていましたが、バイ菌が混じって伝染病の原因となるなど、衛生的な面でよくありませんでした。

また、夏になると水が枯れてなくなったりもしました。そこで、現在の水道が作られ、数回にわたる施設拡張事業と配水管整備事業を経て、当初5千500人だった利用者が、現在では約14万4千人の市民の生活を支える水道となりました。

また、それらの事業の結果、市内の水道管を全部つなぎ合わせると、約310キロメートルにもなります。これは、およそ守口市から静岡市までの長さになります。

守口市の人口はもとより、これからの日本の人口の減少傾向が確定的だと統計などで示されたことで、水道にとっても給水量の減少を意味しています。

このことから、昭和の高度成長期のような「拡張」を前提とした施策を講ずるのではなく、給水人口や給水量などの「減少」を踏まえつつ、これまでよりも安定した給水とさらに安全な水質に重点をおいた施策を講じ、将来の水需要の動向を注視する必要があります。

これからも、市民ニーズおよび時代に即した信頼性の高い水道を、次世代に引き継いでいくため努力していきます。

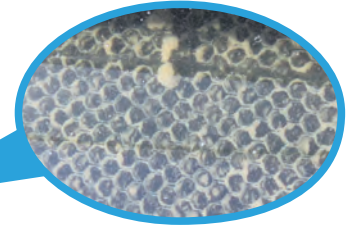
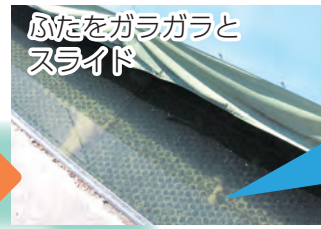


【琵琶湖】提供：滋賀県高島市(市友好都市)

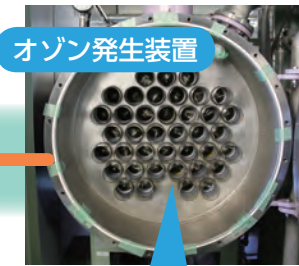
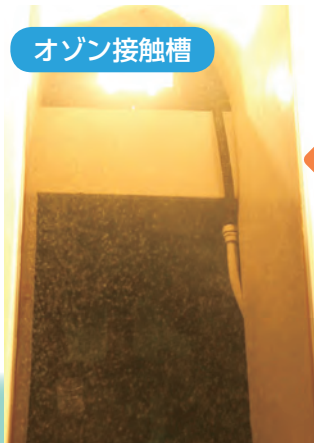


市内から見た淀川





ハニカム(六角形)状のすのこ発見！  
小さな不純物を取り除き(沈める)、上澄み部分を高度浄水処理施設へ送ります。



オゾン発生中は、紫色に光る放電を見ることができます。

プクプクしているのは、オゾンを通った水。水泡が目に見えてわかります。オゾンによって、水の中に含まれている汚れを分解し、バイ菌を除去します。

## 高度浄水処理のしくみと効果 ～高度処理の必要性～

守口市の水源である琵琶湖は、生活排水の流入による富栄養化によりアオコなどが発生し、水道水の原水にカビ臭が発生していました。

また、水道水をつくる過程で発ガンのおそれがあるといわれている「トリハロメタン」が生成されることも問題となっていました。

しかし、これまでの処理方法では、安全性の向上を求めるには限界があり、また、市民ニーズでもある「おいしい水」を供給することが難しい状況にあることから、昭和62年度に「より安全で、良質な水」を供給するための高度浄水処理の実験を開始しました。

その結果、カビ臭は完全に除去でき、また、トリハロメタンなどの有機物質についても軽減効果が確認できるなどの好結果を得ました。そこで、平成4年度から6年計画で高度浄水処理施設の建設に着手し、平成9年10月19日に完成・高度処理水の配水を開始し、おいしい水がつけられるようになりました。

## おいしい水がゴール！ できました



こうしてさまざまな過程を経て、蛇口をひねるとそのままゴクゴク飲むことができるキレイな水となります。その水は色々な場面で使われます。

例えば朝起きて顔を洗う水。食事のあとで歯をみがく水。そして、炊事や洗濯、お風呂などに使う水。

また学校へ行くと、給食の前や体操をしたあとに手を洗ったり、うがいをしたりする水。夏の暑いとき、プールに使われるのも水道の水です。

そのほか、工場、病院、商店をはじめ、自動車の洗車などにも水道の水がたくさん使われています。また、火事を消すためにも、水道の水が使われます。

このように、水はわたしたちの暮らしになくてはならない、大切なものです。これら以外にも、水の働きについて考え、大切に使いましょう。

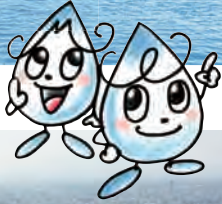


# おいしい水が できるまで

スタート!

琵琶湖

AR



わたしたちの生活になくてはならない大切な水。この水は、どのようにつくられているのでしょうか。

わたしたちの家庭や学校の蛇口まで送られてくる水は、日本一大きな湖である琵琶湖からそそがれる淀川の水を水源としています。

本市をはじめ近畿約1千400万人が利用しています。その水を取り入れ、浄水場の中の多くの施設を通してきれいな水道水になり、それからまた長い道のりを経て、わたしたちの家庭や学校などへ届けられます。

問 水道局総務課 TEL 06-6991-6774



淀川



取水口

淀川の水をここから取り入れ、取水ポンプの圧力によって水を浄水場(水道局)に引き入れます。



不純物を沈めるための薬品を入れます。



さまざまな行程での必要な薬がそろっています。この段階では塩素を入れて消毒し、安全な水にします。



薬品注入棟



活性炭ろ過池

活性炭で、水中の臭いなどの元を取り除きます。



砂ろ過池

真っ暗で何も見えないね。中では、砂の層を通して、よりいっそう水をきれいにこしてるんだよ。キレイな水になってるネ。

これは冷蔵庫などの臭い消しに使用されているものと同じなんですよ。



配水池

水道局庁舎の地中



水道局中庭の地中

飲み水になった水は、公園などの市内各配水池にためられます。



配水ポンプ

圧力によって飲み水を家庭や学校、工場などに送ります。

# 水道局って何してるの？

前ページで、水は浄水場の施設を通り、水道局職員の手によってつくられていることを紹介しましたが、これ以外にも水道局では多くの職員が働いています。



## 配水管水圧制御監視盤

市内水道管の圧力調節を行っています。



## 薬品注入設備監視操作盤

薬品注入の調整が遠隔操作できます。



## 中央制御室

浄水場の管理をしています。大切な水を、わたしたちが寝ている間も送り続けるため、浄水場の監視と機械の見張りを24時間体制で行っています。



原水と処理水で金魚を飼い、異常がないか、動きを監視しています。



## 水質検査

原水から浄水までの各処理の工程ごとに毎日水質検査を行い、異常がないかの監視や、浄水処理過程で適切な処理が行われているかをチェックしています。また、市内末端の給水栓についても定期的に水質検査を行っています。

日々の検査で水質状態を厳しくチェックしています。皆さんの大切な水のために頑張っています。安心して飲んでいただけますよ。



市水道料金は、全国の平均よりかなり安いんだ。例えば、市販のミネラルウォーター(2ℓ)1本の値段で、水道水約1,200本分に相当する水が使えるんだよ。



## 検針

メーター検針は皆さんが使った水量を正確に記録し、その数字をもとに水道料金を計算します。

## 水道管工事

水道管が破裂したり、故障したときには、迅速な対応で修理を行います。

また、古くなった水道管を入れ替えたり、管の中の掃除もしています。



にごり水の連絡があったときは注意してネ。



併せて緊急時に備えて、給水車の導入やポリ容器などのストック(貯蔵)を行い、災害時に飲料水が確保できるようにしています。また、近隣の事業者と水の相互融通を図るための連絡管を設置し、災害時に備えています。

## 災害に備えて

(応急給水)

阪神・淡路大震災および東日本大震災を教訓に、地震に強い水道づくりを目指して、管路の耐震性の向上や浄水場などの基幹施設の整備を図っています。

## 緊急用貯留管



## 加圧式給水車

容量1千700ℓのタンクを搭載し、給水口を4カ所備え、1分間に200ℓ以上を吐出可能です。高さ20メートルまで送水できるポンプ装置を装備しており、受水槽への給水もできるようになりました。万が一のときは、この給水車を最大限に活用し、皆さんに水を届けます。

## こんなところに“ナニコレ??”

市浄水場敷地内には、「八雲樋跡」と刻まれた石碑が建てられています。『守口市水道のあゆみ』によると、「守口市の水道は、旧守口町が大正14年(1925年)4月に配水管を敷設し、大阪市から浄水の供給を受けて給水を開始しました。その後、昭和9年(1934年)に旧三郷村が現在の浄水場の前身である水源の築造に着手し、2年後の同年11年2月に浄水場を完成。同年に守口・三郷上水道組合が設立された」と記述があります。この場所に浄水場が造られた時に、石碑が建てられたと考えられています。

石碑の裏側の内容から、当時、ここの樋から旧八雲・七番・東橋波・西橋波方面へ用水を引いていたことが分かります。



施設見学などで来た時に探してみてネ!

## 水道フェア

市民の皆さんの生活に欠かすことのできない水道水をよりよく知っていただき、水の大切さを再認識していただくため、水道フェアを開催します。

時 6月5日(日) 10:00

場 市浄水場(八雲北町3丁目)

内 金魚つかみ・スーパーボールすくい・浄水場見学など

問 水道局総務課 TEL 06-6991-6774



平成28年度の市政を方向づける市議会2月定例会が、2月25日から3月25日まで開催されました。

2月26日の本会議で西端勝樹市長は、平成28年度の市政運営に臨む所信を表明し、主な施策の概要と予算案を発表しました。

一般会計予算の総額は、総額63億8千万円で前年度に比べ11億3千万円の増となっておりますが、これは新庁舎の整備や小学校の統合校開校準備、認定こども園運営などの助成などによるものです。

また、水道事業会計を含む特別会計予算の合計は、345億504万4千円と2億2千万円の増となっております。

### 市政運営方針(抜粋)

私は、これまでも、改革なくして本市の発展はないとの信念の下、「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき様々な行財政改革を、議員各位をはじめ、各界、各層の方々、市民の皆様方の深いご理解と温かいご支援を賜りながら進めてまいりました。

平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、平成27年度中に全国の全ての地方公共団体で、それぞれの地域の実情に応じた「地方版総合戦略」の策定が見込まれる中、各地方公共団体では、定住人口及び交流人口の拡大に向けての

## 平成28年度の主要施策

### まちのにぎわいと活力の創出

#### ◇守口市花火大会開催事業

市制施行70周年を記念した花火大会の実施

#### ◇守口市PR事業

もりぐち夢・未来大使による市の魅力発信  
／シンボルキャラクターの普及活動

#### ◇守口市ふるさと応援寄附金事業

特産品などの返礼品の実施／市の魅力発信



守口市シンボルキャラクター  
もり吉きよきち

### 学校教育の充実

#### ◇小学校統合校新設事業

よつば小学校(大久保小学校解体工事の実施・大久保小学校用地における校舎新築工事の実施)

寺方小・南小学校統合校(旧第二中学校用地における校舎新築工事の実施)

#### ◇施設一体型小中一貫校整備事業

さつき学園の全面供用開始に向けた運動場の整備

### 子育て支援の充実

#### ◇私立認定こども園運営等事業

認定こども園、私立保育所などへの保育士の処遇改善のための補助金を交付／幼保連携型認定こども園への建替整備助成

#### ◇(仮称)東部市立認定こども園新園舎建設事業

とうだ幼稚園用地における園舎新築工事の実施設計

#### ◇公立保育所民間移管推進事業

「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画」に基づき民間移管先の事業者選定

### 安全・安心なまちづくりの推進

#### ◇防犯カメラ設置運用事業

犯罪防止のため、小中学校通学路を中心とした防犯カメラの設置・運用





たな取組がこれまで以上に増加して  
くるものと考えております。そのよ  
うな都市間競争とも言える状況で  
も、「住んでみたい、住みつづけた  
まち」として本市が選ばれるため  
は、更なる行財政改革を推し進め  
ることはもとより、「守口市まち・ひ  
と・しごと創生総合戦略」の基本目  
標に掲げますとおり、市内で様々  
なことが提供され、若い世代の希望  
が叶い、安心・快適・便利に暮らせ  
守口の魅力がさらに高まるという  
「守口創生」の好循環を確立するこ  
とが鍵となると考えております。「地域  
主権」の時代と言われ、国では様々  
な補助金の一括交付金化や、地方へ  
の権限移譲などが行われてまいりま  
したが、真の「守口創生」とは、これ  
まで以上に自主性と自立性をもつ  
て、本市の課題を解決していくとい  
う職員一人ひとりの意識と、その積  
み重ねとしての行財政改革の先にあ  
るものと私は確信しております。

また、私の選挙公約に掲げました  
「3つのレベルアップ」の実現に向け  
ましては、各部署の事業担当者や、  
若手職員などで構成し、設置しまし  
た「政策推進プロジェクトチーム」に  
おいて、その方針を取りまとめ、そ  
れぞれの施策を推し進めてまいりま  
す。

問企画課 TEL06-6992-1407

## コミュニティ活動の推進

### ◇地域コミュニティ支援事業

地域コミュニティ協議会の設立・運営支援の  
ための補助金を交付



## 効果的な行財政運営の推進

### ◇新庁舎整備事業

新庁舎開庁に向けた改修工事など



## 都市環境の整備・充実

### ◇将来都市ビジョンなど策定事業

守口都市核周辺の将来コンセプトなどの都市  
ビジョンの策定

人口減少・少子高齢化に対応するため都市機  
能の誘導などに関する施策などの計画策定

### ◇空き家など対策事業

空き家などの実態調査の実施



## 地域医療の充実

### ◇不妊検査・治療費助成事業

不妊症の検査および一般不妊治療の費用への  
助成

# 平成28年度 一般会計当初予算 631億8,000万円



平成28年度の当初予算の総額は、一般会計と特別会計を合わせて総額976億8,504万円で、前年度当初予算額に比べて13億3,002万円(1.4%)の増となっています。

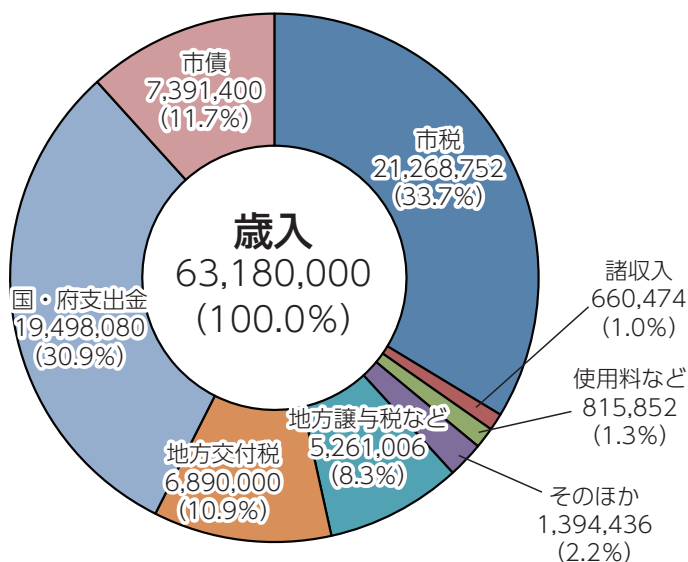
一般会計の当初予算は631億8,000万円で、前年度当初予算額と比べて11億3,000万円(1.8%)の増となっています。

## 各会計当初予算

(単位：千円)

| 会計名  |             | 平成28年度     | 平成27年度     | 増減額       |
|------|-------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 |             | 63,180,000 | 62,050,000 | 1,130,000 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業会計  | 20,934,000 | 21,511,000 | △ 577,000 |
|      | 後期高齢者医療事業会計 | 1,762,000  | 1,755,000  | 7,000     |
|      | <小計>        | 22,696,000 | 23,266,000 | △ 570,000 |
|      | 下水道事業会計     | 7,396,152  | 6,712,574  | 683,578   |
|      | 水道事業会計      | 4,412,892  | 4,326,450  | 86,442    |
|      | 《特別会計合計》    | 34,505,044 | 34,305,024 | 200,020   |
| 【総計】 |             | 97,685,044 | 96,355,024 | 1,330,020 |

## ▼一般会計歳入の内訳 (単位：千円)



## 歳入

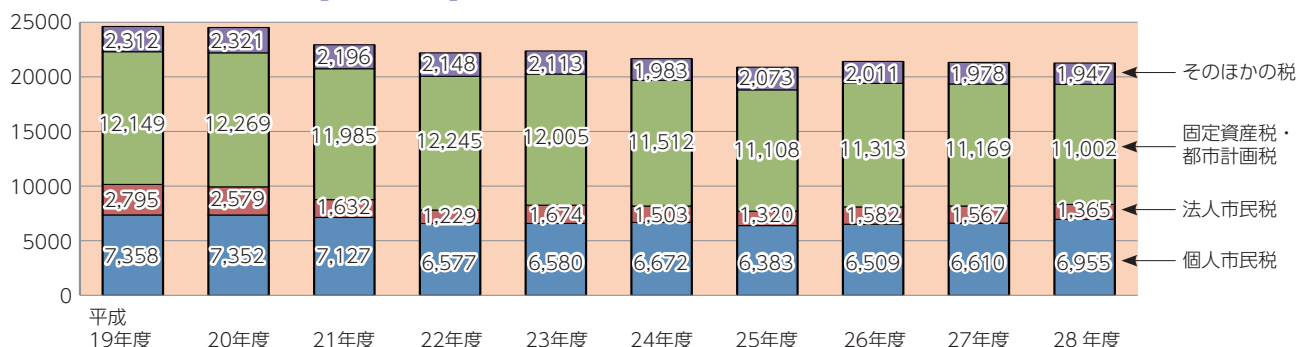
歳入については、市税収入が212億6,875万円で前年度から5,519万円(0.3%)の減となりました【グラフ1】。

これは、給与所得の上昇で個人市民税が増っていますが、税政改正に伴う法人実効税率の引き下げにより法人市民税が2億150万円の減となることや、固定資産税が地価の下落などによって1億6,061万円の減となることが要因となっています。

市債は、総務債や土木債などが増となっていますが、教育債が前年度と比べて21億6,210万円(57.9%)の減となったことで市債の総額が5億6,980万円(7.2%)の減となり、73億9,140万円になりました。

## ■市税収入(予算額)の推移【グラフ1】

(単位：百万円)



# 歳出

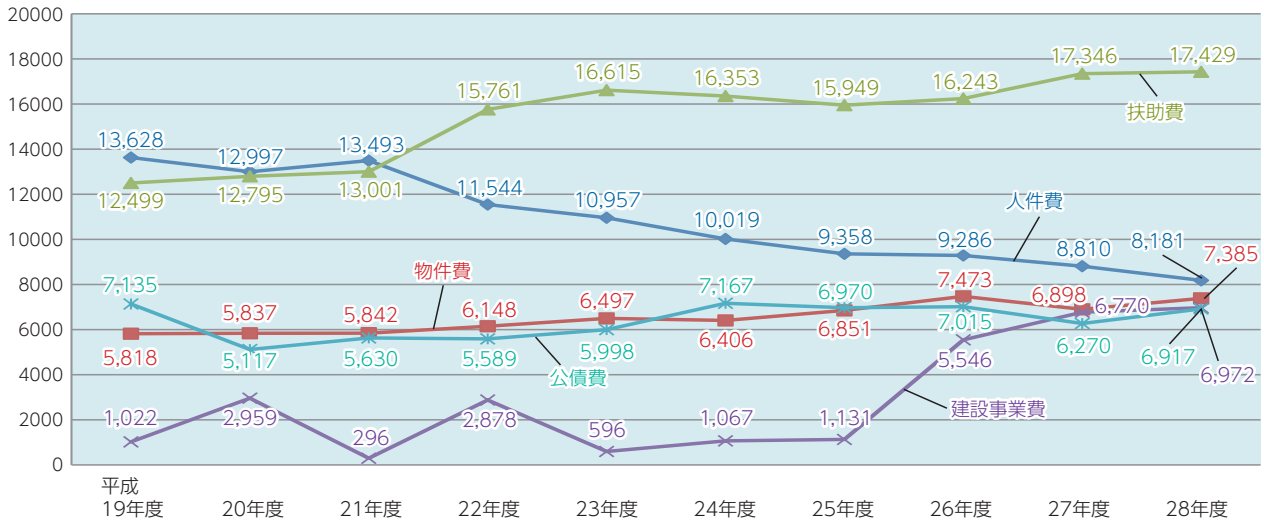
歳出では、退職者数が前年度と比較して減少することから、退職手当は5億9,249万円(対前年度3億8,138万円の減)となり、人件費全体でも前年度比6億2,940万円(7.1%)の減となりました。

扶助費は児童福祉費で減になっていますが、生活保護費が1億8,000万円増加し、112億277万円(対前年度1.6%の増)となっており、扶助費全体では8,295万円(0.5%)の増となります。

また、建設事業費は、新庁舎整備工事、認定こども園整備補助、大枝公園再整備工事、寺方小・南小学校統合校新築工事、よつば小学校新築工事などにより69億7,227万円となり、前年度比で2億222万円(3.0%)の増となりました【グラフ2】。

■主な歳出予算の推移(性質別)【グラフ2】

(単位：百万円)



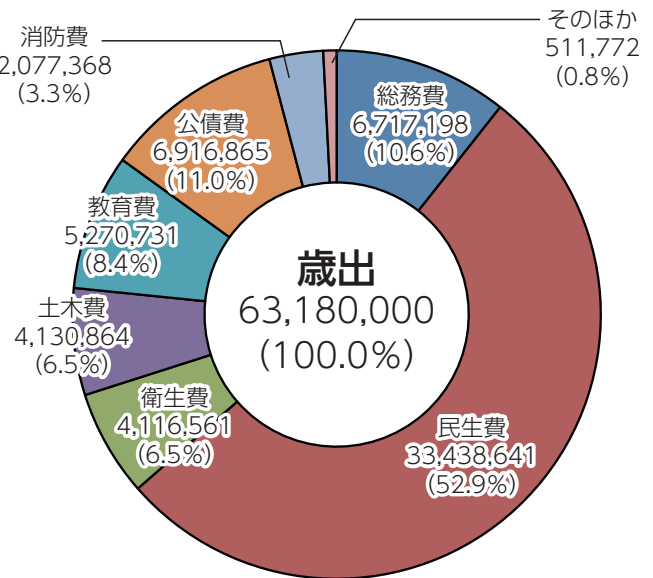
## ◆主な歳出予算の推移(性質別)の説明

- 人件費** 職員の給料や退職手当などの費用
- 扶助費** 児童手当の支給、生活保護者や障がいのある人への支援のための費用
- 物件費** 消耗品、光熱水費、修繕費などの諸費用や、業務委託のための費用
- 建設事業費** 小・中学校、道路・公園などの公共施設の建設・改良のための費用

## ◆歳出の内訳(目的別)の説明

- 総務費** 戸籍・住民登録、徴税、財産の維持管理、一般的な管理事務に関する経費など
- 民生費** 高齢者福祉・障害者福祉、児童手当、生活保護など
- 衛生費** ごみの処理、予防接種、健康診査などの保健衛生など
- 土木費** 道路、下水、公園の建設・維持管理など
- 教育費** 小・中学校の運営および施設維持管理の費用など
- 公債費** 市債および一時借入金の元金利息の返済
- 消防費** 消防や火災予防など災害対策のための費用
- そのほか** 議会運営費、商業・農業振興など

▼一般各会計歳出の内訳(目的別) (単位：千円)



本年度においても、本市の財政運営は、扶助費をはじめとする義務的経費の割合が約51%と依然として高い水準にあり、引き続き厳しい状況にはありますが、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを主眼とした施策をはじめ、子育て支援の拡充、教育環境の充実、都市整備などの施策を実施していきます。

今後も、第五次総合基本計画に掲げた「<sup>かんきょう</sup>歓響都市もりぐち」の実現に向けて、引き続き事務事業の見直しや、民間活力の導入など行財政改革に取り組みながら、よりよい市民サービスの実現に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 財政課 TEL 06-6992-1402

## 納税通知書を発送

市では、軽自動車税および固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。

納期限までに納付してください。

## 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在、ミニバイク(原動機付自転車)、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有または使用している人にかかる税金です。5月31日(火)までに納付してください。

なお、継続検査(重検)が必要な軽自動車および二輪の小型自動車は、納税通知書について「継続検査用納税証明書」を利用してください。□座振替(自動払込)の利用者は、□座振替などで納付確認後、6月末口に送付します。

減免制度  
災害にあった人や身体に障がいのある人などは、一定の基準で減免を受けられる場合

があります。

身体に障がいのある人などが利用する軽自動車に係る軽自動車税の減免は、表2の該

表1

| 車種         | 原動機付自転車<br>(125cc以下)<br>小型特殊自動車   | 軽自動車<br>(軽三輪・軽四輪)   | 軽二輪(126cc～250cc)<br>二輪の小型自動車<br>(251cc以上)            |
|------------|---|---|--|
| 手続き・問い合わせ先 | 課税課・税政係<br>TEL 06-6992-1458   | 軽自動車検査協会<br>大阪主管事務所・高槻支所<br>高槻市大塚町4-20-1<br>TEL 050-3816-1841 | 近畿運輸局<br>大阪運輸支局<br>寝屋川市高宮栄町12-1<br>TEL 050-5540-2058 |
| 廃車時に必要なもの  | ・ナンバープレート<br>・原動機付自転車<br>申告済証<br>・印かん<br>・本人確認書類<br>(運転免許証、<br>健康保険証など) | 上記へ問い合わせください  |  |

表2

| 障害の区分                        | A  |              | B       |        |
|------------------------------|--|--------------|---------|--------|
|                              | ①身体障害者など(本人)が所有し、運転する場合<br>②身体障害者などが所有し、常時介護者が運転する場合<br>③18歳未満の身体障害者などの家族が所有し、運転する場合 |              | 左記以外    |        |
| 手帳の区分                        | 身体障害者手帳  | 戦傷病者手帳       | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 |
| 視覚障害                         | 1級～6級  | 特別～6項症 1～3款症 | 1級～4級   | 特別～6項症 |
| 聴覚障害                         | 2級～4級・6級   | 特別～6項症 1款症   | 2級～4級   | 特別～4項症 |
| 平衡機能障害                       | 3級・5級  | 特別～6項症       | 3級      | 特別～4項症 |
| 音声・言語・そしゃく機能障害               | 3級・4級  | 特別～5項症       | 3級・4級   | 特別～5項症 |
| 上肢不自由                        | 1級～6級  | 特別～6項症 1・2款症 | 1級～3級   | 特別～6項症 |
| 下肢不自由                        |  | 特別～6項症 1～3款症 |         | 特別～3項症 |
| 体幹不自由                        | 1級～3級・5級   |              |         | 特別～4項症 |
| 脳病変による運動機能障害                 | 1級～6級  | —            | 1級～6級   | —      |
| 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障害 | 1級～4級  | 特別～6項症       | 1級～3級   | 特別～3項症 |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害          |  | —            |         | —      |
| 療育手帳の交付を受けている人               | 療育手帳を有する人  |              |         |        |
| 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人        | 精神障害者保健福祉手帳を有する人   |              |         |        |

当者が対象となるため、確認してください。申請時の必要書類などについては、問い合わせください。

申請期限は5月31日(火)です。  
問 課税課・税政係  
TEL 06・6992・1458

## 軽自動車税の税率変更

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正しました。

平成28年度から、原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車の税率が引き上げられます(13ページ表1)。また、三輪以上の軽自動車などは13ページ表2のとおりです。

自動車検査証(車検証)の初年度検査年月によって税率が異なりますので、手元にある自動車検査証(車検証)を確認してください。

注 平成28年度に経年重課対象となる車(13ページ表2の③)は、自動車検査証(車検証)の初年度検査年月が、平成14年12月以前のもので、13ページ表3を参考にしてください。

また、平成27年4月1日～同28年3月31日の間に、初年度検査を受けた車両のうち13ページ表4に該当する車両は、平成28年度のみ軽自動車税が軽減されます(グリーン化特例)。

問 課税課・税政係  
TEL 06・6992・1458

表1

| 区分                 |                     | 税率(年額)   |             |
|--------------------|---------------------|----------|-------------|
|                    |                     | 平成27年度まで | 平成28年4月1日以降 |
| 原動機付自転車            | 排気量 50cc以下          | 1,000円   | 2,000円      |
|                    | 50cc超 90cc以下        | 1,200円   | 2,000円      |
|                    | 90cc超 125cc以下       | 1,600円   | 2,400円      |
|                    | ミニカー<br>20cc超50cc以下 | 2,500円   | 3,700円      |
| 軽二輪(125cc超250cc以下) |                     | 2,400円   | 3,600円      |
| 小型二輪(250cc超)       |                     | 4,000円   | 6,000円      |
| 小型特殊自動車            | 農耕作業用               | 1,600円   | 2,400円      |
|                    | そのほか<br>(フォークリフトなど) | 4,700円   | 5,900円      |

表2

| 区分 |         | 税率(年額)                      |                             |                                      |
|----|---------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
|    |         | ①自動車検査証の初度検査年月が平成27年3月以前の車両 | ②自動車検査証の初度検査年月が平成27年4月以降の車両 | ③自動車検査証の初度検査年月から13年を超える車両(経年重課)<br>※ |
| 三輪 |         | 3,100円                      | 3,900円                      | 4,600円                               |
| 四輪 | 乗用(営業用) | 5,500円                      | 6,900円                      | 8,200円                               |
|    | 乗用(自家用) | 7,200円                      | 10,800円                     | 12,900円                              |
|    | 貨物(営業用) | 3,000円                      | 3,800円                      | 4,500円                               |
|    | 貨物(自家用) | 4,000円                      | 5,000円                      | 6,000円                               |

※電気・天然ガス・メタノールの各軽自動車・ガソリンハイブリッド車・被けん引車は経年重課対象外です。

表3

| 経年重課適用開始年度 | 初度検査年月           |
|------------|------------------|
| 平成28年度     | ～平成14年12月        |
| 29年度       | 平成15年1月～平成16年 3月 |
| 30年度       | 平成16年4月～平成17年 3月 |
| 31年度       | 平成17年4月～平成18年 3月 |
| 32年度       | 平成18年4月～平成19年 3月 |
| ⋮          | ⋮                |



表4

| 区分   | 税率(年額)  |                     |                                  |                           |                   |                           |        |
|------|---------|---------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|--------|
|      | 標準      | 電気・天然ガス自動車<br>75%軽減 | ガソリン車・ハイブリッド車(平成17年排ガス規制 75%低減車) |                           |                   |                           |        |
|      |         |                     | 50%軽減                            | 25%軽減                     |                   |                           |        |
| 三輪   | 3,900円  | 1,000円              | 2,000円                           |                           |                   |                           |        |
| 四輪以上 | 乗用(営業用) | 6,900円              | 1,800円                           | 平成32年度<br>燃費基準<br>+20%達成車 | 3,500円            |                           |        |
|      | 乗用(自家用) | 10,800円             | 2,700円                           |                           | 平成32年度<br>燃費基準達成車 | 5,200円                    |        |
|      | 貨物(営業用) | 3,800円              | 1,000円                           | 平成27年度<br>燃費基準<br>+35%達成車 | 1,900円            | 平成27年度<br>燃費基準<br>+15%達成車 | 2,900円 |
|      | 貨物(自家用) | 5,000円              | 1,300円                           |                           |                   | 3,800円                    |        |

③天然ガス自動車は、平成21年排ガス規制 NOx10%以上低減車が対象です。

**固定資産税・都市計画税**  
 固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地、家屋、償却資産(固定資産)を所有している人に課税される税金です。  
 固定資産税を納める人(納税義務者)とは、原則として賦課期日現在の固定資産の所有者です。したがって、年の途中で売買などで所有者が変

**固定資産税・都市計画税**

**免税点**

市内で同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの固定資産税課税標準額の合計額が次の場合、固定資産税・都市計画税は課税されません。  
 ▼土地…30万円未満  
 ▼家屋…20万円未満  
 ▼償却資産…150万円未満

**納期限**

- 第1期…5月31日(火)
- 第2期…8月1日(月)
- 第3期…9月30日(金)
- 第4期…11月30日(水)

**減免制度**

次のいずれかに該当する固定資産は、固定資産税・都市計画税が減額または免除される場合があります。  
 ▼生活保護法の規定による扶助を受けている人が所有する固定資産  
 ▼不慮の災害で納税できなくなった人が所有する固定資産  
 ▼災害などで使用できなくなった固定資産

**審査請求および審査申出**

固定資産税・都市計画税の賦課について不服があるときは、市長に審査請求をすることができます。  
 また、固定資産の価格(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。いずれも納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内です。

TEL 06・6992・1474

## 市税の夜間・休日 納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。



**夜間** 5月19日(木) 19:30 まで

**休日** 5月15日(日) 10:00~15:00

**場** 納税課(市役所1号別館2階)

**TEL** 06-6992-1852~1854

**注** 来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

### 「ご存じですか」 固定資産税・都市計画税 〜共有〜

固定資産(土地・家屋)を複数の人で共有している場合の固定資産税・都市計画税は、共有者が連帯して納税義務を負うことが地方税法で規定されています。このため、持ち分に応じて税額を案分して課税することはできません。

代表者には納税通知書および納付書を、代表者以外(共有構成員)には納税通知書(納付

書は同封していません)を、それぞれ5月以降に送付予定です。

あらかじめ、代表者を含む共有構成員間で納付方法などについて取り決めておいてください。

**問** 課税課・土地係・家屋係  
**TEL** 06・6992・1474

### 大阪府からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

納付には、さまざまな方法

があります。

▽納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所から納付

▽パソコンや携帯電話からクレジットカードで納付

▽府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で、Pay easy(ペイジー)サービスを利用して納付

詳しくは、各金融機関に確認してください。

**問** 大阪府自動車税コールセンター  
**TEL** 0570・020156

(全国共通ナビダイヤル)

### 市税のコンビニ収納

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納可能です。

次のコンビニエンスストアで利用できます。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

ほかにも、利用可能なコンビニエンスストアがありますので、詳しくは納税課へ問い合わせください。

**注** コンビニエンスストアでは、次の納付書は取り扱いできません。納付は、現金のみの取り扱いになります。

▽納期限を過ぎたもの

▽金額を訂正したもの

▽1枚の納付書の納付額が30万円を超えるもの

災害や病気、事業の廃止など特別な事情で市税の納付が困難な場合は、納税の猶予や分割納付の相談を受け付けていますので連絡してください。

**問** 納税課  
**TEL** 06・6992・1851

〜1854

### 個人市民税・府民税、 課税証明書 必要年度の確認を

個人市民税・府民税の平成28年度分(平成27年中所得)課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

**注** サラリーマンなどで給与から特別徴収(天引き)している人は、5月中旬ごろから発行します(コンビニエ

ンスストアでは6月上旬ごろとなり、事前に個人番号カードの取得が必要です。証明書の取得を予定している人は、提出先が発行する説明書などで必要年度を再度確認してください。

不明な点は、事前に問い合わせください。

**問** 課税課・市民税係  
**TEL** 06・6992・1456

### 「くらしサポートセン ター窓口」出張相談会

▽相談に行きたいけど遠い  
▽人が多いところは無理  
▽相談したいけど、初めての場所は怖い

このような場合でも、希望の時間・希望の地区「コミュニティセンター」へ、出張相談に伺います(予約制)。

気軽に申し込んでください。気軽にくらしの中で困りごとがある市内在住者

**相談日時** 月曜日〜金曜日

午前10時〜午後4時  
**備** 土・日・祝日、年末年始を除く。

**申・問** くらしサポートセンター  
ター窓口

**TEL** 0800・200・8011

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

**夜間** 5月9日(月)・10日(火)・12日(木)・13日(金)・  
23日(月)・24日(火)・26日(木)・27日(金)  
いずれも19:30まで

**休日** 5月15日(日)・29日(日) 10:00~15:00

**場** 保険収納課、保険課(市役所本館1階)

**TEL** 06-6992-1538、1532、1545

**注** 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

### 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 を滞納すると

▽期限までに納付がない場合は、督促状が發送されます。それに伴い督促手数料が発生するほか、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。▽通常の保険証に代わり、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。▽さらに長期にわたり納付相談などが無い場合は、保険証を返還することで、医療

費を全額負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

▽財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき、差押え処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

**問** 保険収納課

**TEL** 06・6992・1538

### 救急安心カード

救急車を呼び救急隊員がかけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝えなければなりません。その時に、氏名、持病、常用薬、救急連絡先などの情報があれば、よりスムーズな対応が期待できます。あらかじめ「救急安心カード」を作成し、救急時に備えておきましょう。

### 「安否確認ホットライン」の 「示用チラシ」「救急安心カード」の設置場所

高齢介護課(市役所本館1階)、市役所案内、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各地区コミュニティセンター

また、市ホームページからダウンロードできます。

**問** 高齢介護課

**TEL** 06・6992・1610



### 安否確認ホットライン

新聞がポストに溜まっている、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインに連絡してください。

寄せられた情報をもとに、早急に安否確認・状況把握を行います。

**受付** 月曜日~金曜日

午前9時~午後5時30分

(祝日を除く)

**安否確認専用電話・メール**

**TEL** 06・6992・4010

**✉** Anpi4010Line@city-mori-guchi-osakajp

**問** 高齢介護課

**TEL** 06・6992・1610



### 「守口市安否確認 ホットライン」事業協力 に関する協定」を締結

市は、3月30日、朝日・読売・産経・毎日新聞、郵便局、関西電力(株)、布鳥(株)と「守口市安否確認ホットライン」事業協力に関する協定を締結しました。高齢者を地域全体で支える見守り体制ネットワークの、更なる強化を図っていきます。

**TEL** 06・6992・1610



**新しい給付金**  
**「高齢者向け給付金**  
**(年金生活者等支援臨時**  
**福祉給付金)を支給**

一億総活躍社会の実現に向け、新たに賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得が少ない高齢者へ給付金を支給します。給付を受け取るには、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。

**給付対象**

平成27年度臨時福祉給付金の支給を受けた人および支給対象者のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる(昭和27年4月1日以前に生まれた)人

詳しくは、**下図**を参照してください。

**給付額** 1人3万円

(1回限りの支給)

**支給予定日** 6月中旬以降

**基準日** 平成27年1月1日

**申請方法** 郵送または申請会場

場で直接

**申請期間** 5月9日(月)～

8月10日(水)

基準日時点で守口市の住民基本台帳に記録があり、発生日時点で支給対象と見込まれる人へ申請書を送付します。なお、受給資格があると思われる人は、基準日に住民票のある市区町村へ確認してください。基準日以降に転入した人は、基準日に住民票のある市区町村へ申請してください。

**申請先**

健康福祉部総務課・臨時福祉給付金担当

**申請会場**

守口CIDビル7階(本町2-5-18、旧守口MIDビル)市役所より東へ約100m(地図参照)

**受付日時**

平日午前9時～午後5時30分

健康福祉部総務課・臨時福祉給付金担当専用ダイヤル

TEL 0570・022・008

備制度概要については、厚生労働省まで問い合わせください。

**受付日時**

平日午前9時～午後6時

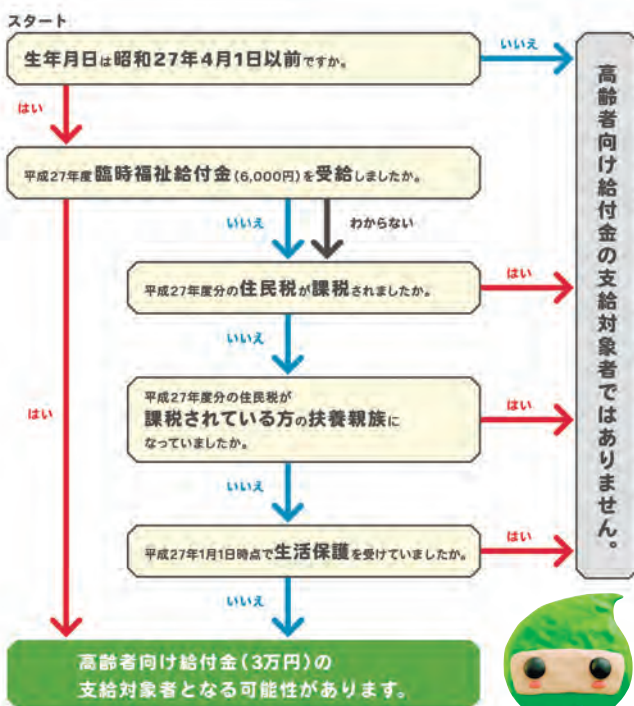
TEL 0570・037・192

(全国共通ナビダイヤル)

**「高齢者向け給付金」の詐欺などにご注意**

▽市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。  
 △ATMを自分で操作して、他人から金銭を振り込んでもらうことは絶対にできません。  
 △市や厚生労働省などの職員が「高齢者向け給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

支給対象者診断チャート「高齢者向け給付金」



**募集 「第3次守口市障害者計画」策定委員**

市では、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域を実現するための目標を定めるにあたり「第3次守口市障害者計画」を策定します。

これに伴い、計画策定委員会で広く意見をお聞きするために、市民委員を募集します。

**対** 障害福祉施策に関心のある市内在住者

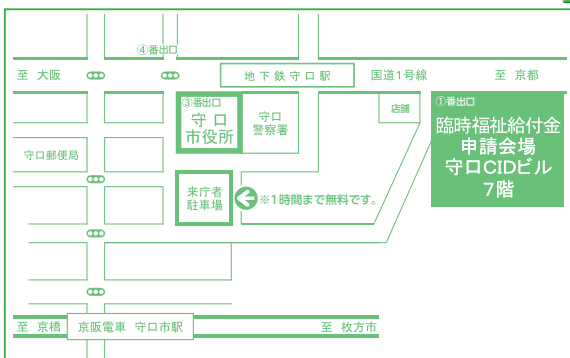
**備** 障害福祉サービス事業所勤務者を除く。

**定** 1人

**備** 会議回数は年5回程度、任期は平成29年3月31日(金)まで

**申・問** 5月13日(金)(当日消印有効)までに、①「障害福祉施策の現状と課題について」をテーマにした作文(800字以内、様式は自由)と②住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号(平日昼間に連絡を取ることができるもの)を記入した用紙(様式は自由)を、障害福祉課まで郵送または持参(〒570-8666京阪本通2-2-5)

TEL 06-6992-1630





| 教室名            | 強度   | 曜日・時間 | 定員    | 実施期間            |                 |
|----------------|------|-------|-------|-----------------|-----------------|
| 整美操 (バランス調整運動) | ★    | 月曜    | 各15人  | 5/23(月)~7/11(月) |                 |
| 骨粗しょう症予防       | ★    |       |       |                 | 9:30            |
| すっきりシェイプ       | ★★   |       | 11:00 |                 |                 |
| 健康志向シェイプ教室     | ★    |       | 13:00 |                 |                 |
| お肉サヨナラ健康体操     | ★★   | 14:30 | 各20人  |                 |                 |
| ゆったり体操         | ★★   | 19:30 |       |                 |                 |
| 健美操 (バランス調整運動) | ★    | 火曜    | 各15人  |                 | 5/24(火)~7/12(火) |
| リーダー育成         | ★★★★ |       |       |                 |                 |
| 元気体操Ⅱ          | ★★   |       | 11:00 |                 |                 |
| 簡単シェイプアップ      | ★    |       | 13:00 |                 |                 |
| ゆっくりストレッチ体操    | ★    | 14:30 | 各15人  |                 |                 |
| 運動不足さよなら       | ★    | 19:30 |       |                 |                 |
| すっきりリフレッシュ体操   | ★    | 木曜    | 各15人  | 5/26(木)~7/14(木) |                 |
| 骨粗しょう症予防       | ★    |       |       |                 |                 |
| お肉サヨナラ健康体操     | ★★   |       | 11:00 |                 |                 |
| のびのび体操         | ★    |       | 13:00 |                 |                 |
| 超健康ステップ体操      | ★★★★ | 14:30 | 各20人  |                 |                 |
| かんたんエアロビクス     | ★    | 19:30 |       |                 |                 |
| すっきりシェイプ       | ★★   | 金曜    | 各20人  |                 | 5/27(金)~7/15(金) |
| すっきりステップ体操     | ★    |       |       |                 |                 |
| 基礎体力アップ教室      | ★★   |       | 11:00 |                 |                 |
| 元気体操Ⅰ          | ★    |       | 13:00 |                 |                 |
| 脂肪さよなら         | ★★   | 14:30 | 各15人  |                 |                 |
| ストレッチ&健康体操     | ★    | 19:30 |       |                 |                 |
| 運動不足さよなら       | ★    | 土曜    | 各15人  | 5/21(土)~7/9(土)  |                 |
| 肩こり・腰痛飛んでいけ    | ★    |       |       |                 |                 |
| 男性基礎体力づくり      | ★    |       | 11:00 |                 |                 |
| エンジョイエアロ       | ★★   |       | 13:00 |                 |                 |
| ストレッチ&健康体操     | ★    | 14:30 | 各20人  |                 |                 |
| 運動不足さよなら       | ★    | 9:30  |       |                 |                 |
| 肩こり・腰痛飛んでいけ    | ★    | 日曜    | 各20人  |                 | 5/22(日)~7/10(日) |
| 男性基礎体力づくり      | ★    |       |       |                 |                 |
| エンジョイエアロ       | ★★   | 13:00 |       |                 |                 |
| エンジョイエアロ       | ★★   | 14:30 |       |                 |                 |

備 強度の目安…★は低、★★は中、★★★★は高  
各教室は実施期間内で全8回(60分/回)です。

**第1期介護予防運動  
教室受講者募集**

**男性、夫婦での参加  
大歓迎!!**  
**男性専用教室あり!!**

対40歳以上の市内在住者  
▽65歳以上・障がいのある  
人150円  
▽そのほかの人250円

注 申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。  
現在、通院している人は、かかりつけ医に相談してください。  
申・問 5月7日(土)午前9時から、所定の用紙(市役所案内、市民体育館、各地区コミュニティセンター、市



民・大日サービスコーナー、高齢介護課にあり)で市民体育館  
TEL 06・6992・8201

| 単位老人クラブ 活動内容                 |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| 生きがいづくり<br>楽しい趣味・文化活動が盛りだくさん | 囲碁・将棋、カラオケ、観劇会        |
| 健康づくり<br>スポーツの輪で、いきいき健康に     | グラウンドゴルフ、ボウリング、ウォーキング |
| 仲間づくり<br>同世代の連帯・支え合い         | 友愛訪問、日帰り旅行サロン活動       |
| 地域づくり<br>ボランティア活動の支援         | 地域清掃、子ども見守り隊          |

老人クラブの魅力  
▽同世代の新しい仲間ができます。  
▽健康の維持・増進につながります。  
▽心の安らぎ、充実感が得られます。

**老人クラブ会員大募集!**  
〜延ばそう健康寿命〜

老人クラブとは  
現在、市内に市老人クラブ連合会に所属する114の単位老人クラブがあり、約8千人の会員が入会しています。  
市老人クラブ連合会、単位老人クラブでは、趣味やスポーツなど、さまざまな活動を行っています。

| 市老人クラブ連合会 事業内容                  |  |
|---------------------------------|--|
| ▽老人クラブ大会(会員の米寿、白寿、金婚祝い)         |  |
| ▽グラウンドゴルフ大会(年2回)、ペタンク大会、ボウリング大会 |  |
| ▽ゴルフコンペ(年2回)、健康ウォークラリー、体力測定会    |  |
| ▽女性文化祭、カラオケ大会                   |  |
| ▽囲碁将棋大会(年2回)、観劇会                |  |

TEL 06・6992・7634  
菊水通2-5-17  
菊水老人福祉センター内、問市老人クラブ連合会事務局

対 おおむね60歳以上  
申 近隣の単位老人クラブ、市老人クラブ連合会事務局  
問 市老人クラブ連合会事務局  
老人クラブで活動しませんか  
▽楽しい活動で、充実した自分を再発見!  
▽暮らしに彩りを添えて、心豊かな生活を!  
▽社会活動への参画・貢献ができます。  
▽今までの仕事や趣味などの経験を生かす機会が増えます。

備 市内の商店街や商店で会員証を提示すれば、割引などを受けられる制度を実施中です。

## ご協力ありがとうございます ～東日本大震災義援金～

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

2月21日～3月18日にご協力いただいた方は、次のとおりです。

- ・守口支援学校
- ・稲田健司 (順不同・敬称略)



3月18日までに寄せられた義援金総額は、31,205,363円です。ありがとうございました。

なお、義援金の受け付けを、平成29年3月31日(金)まで延長しました。引き続きご協力よろしくお祈いします。

問 健康福祉部・総務課 TEL 06-6992-1570

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、安心で暮らしやすい地域社会を作るために活動しています。全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」、この日から1週間を「活動強化週間」として、さまざまな取り組みを推進しています。

これに合わせて、市民生委員児童委員協議会では、5月20日(金)に京阪電車守口市駅前PR(宣伝)活動を行います。ぜひお越しください。

問 健康福祉部・総務課  
TEL 06・6992・1570

不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成します。

対二人とも市内在住で、妊娠を望んでいる夫婦

**助成額** 不妊検査・治療費用のうち、自己負担額の合計の2分の1(上限5万円、100円未満切り捨て)

注1 夫婦につき1回限りです。

▽不妊検査

不妊症の診断のために、医師が必要と認めた一連の検査および不妊治療の効果を確認するための検査。

▽不妊治療

一般不妊治療(タイミング療法、ホルモン療法、人工授精)

注▽4月1日以降に、医療機関で夫婦が共に受けた不妊検査・治療であること。

▽不妊検査開始から2年以内に受けた不妊検査・治療であること。

**申請・受付方法** 決まり次第、広報もりぐち・市ホームページでお知らせします。

問 市民保健センター  
TEL 06・6992・2217

赤十字救急法救急員養成講習  
救急法基礎講習と  
救急員養成講習

時 6月11日(土)・12日(日)

・18日(土)(全3回)

いずれも午前9時30分

場 大阪国際大学守口キャンパス  
(藤田町6-21-57)

注 駐車場はありません。

受講資格 満15歳以上の市内

在住・在職・在学者

講 日本赤十字社救急法指導員

¥ 3,200円

問 健康福祉部・総務課

TEL 06・6992・1570

赤十字社資を募集

5月1日(日)から、全国一斉に社資募集運動が行われます。

皆さんの家庭に市赤十字奉仕団委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問 市赤十字奉仕団事務局

(健康福祉部・総務課内)

TEL 06・6992・1570

## 愛の献血にご協力を

時・場

▽5月5日(祝)

10:00~12:00

13:00~16:00

イオンモール大日

▽5月27日(金)

10:00~12:00

13:00~16:30

京阪電車守口市駅前

問 健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570



表 2

| 医療機関名                  | 住所                    | 電話番号 (06) | 麻しん<br>風しん混合 | 風しん<br>単体 |
|------------------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|
| (医)秋田医院                | 東町 1-12-1             | 6903-3050 | ○            | ○         |
| 秋山医院                   | 松月町 4-34              | 6991-2710 | ○            | ○         |
| (医)天野医院                | 八雲西町 2-16-13          | 6992-2326 | ○            | ○         |
| 石井内科医院                 | 梶町 4-4-12             | 6907-3712 | ○            | ○         |
| (医)井上医院                | 土居町 3-9               | 6991-2931 | ○            | ○         |
| 内田診療所                  | 東光町 1-28-11           | 6992-2780 | ○            | ○         |
| (医)大江医院                | 東光町 2-8-13            | 6992-2800 | ○            | ○         |
| 大槻医院                   | 高瀬町 5-6-15            | 6991-3576 | ○            | ○         |
| 岡井医院                   | 竹町 6-7                | 6991-4119 | ○            | ○         |
| オカダ医院                  | 西郷通 3-2-14            | 6998-5508 | ○            | ○         |
| (医)貴和会 奥田医院            | 高瀬町 5-9-10            | 6998-6793 | ○            | ○         |
| (医)小野山診療所              | 本町 2-5-32             | 6991-0385 | ○            | ○         |
| かじうらクリニック              | 大日町 3-25-17           | 6901-2995 | ○            | ○         |
| 加藤クリニック                | 西郷通 1-10-1            | 6992-8606 | ○            | ○         |
| 川嶋レディースクリニック           | 京阪本通 2-8-11(2F)       | 6995-5525 | ○            | ○         |
| 北川クリニック                | 京阪本通 2-16-5           | 6993-0366 | ○            | ○         |
| きたにし耳鼻咽喉科              | 淀江町 3-7(2F)           | 6902-4133 | ○            | ○         |
| 北原医院                   | 大久保町 4-1-7            | 6902-3623 | ○            | ○         |
| 木下クリニック                | 八雲中町 2-12-26          | 6903-1072 | ○            | ○         |
| (医)きよたクリニック            | 河原町 10-15             | 6992-5517 | ○            | ○         |
| 吉良整形外科                 | 高瀬町 3-9-11            | 6998-7600 | ○            | ○         |
| けいはん医療生活協同組合<br>さつき診療所 | 菊水通 3-2-5             | 6991-1101 | ○            | ○         |
| 酒井内科                   | 寺方元町 1-16-18          | 6992-7655 | ○            | ○         |
| (医)さかいクリニック            | 大日東町 1-18(3F)         | 6904-0005 | ○            | ○         |
| 坂口内科                   | 本町 1-6-13             | 6992-0565 | ○            | ○         |
| (医)塩見クリニック             | 金田町 1-21-41           | 6901-7733 | ○            | ○         |
| (医)綾美会 白井医院            | 西郷通 1-15-18           | 6991-3290 | ○            | ○         |
| (医)すがの診療所              | 菊水通 2-4-10            | 6996-3971 | ○            | ○         |
| (医)杉島医院                | 大枝北町 10-3             | 6991-2986 | ○            | ○         |
| (医)高井クリニック             | 金田町 5-4-32            | 6916-8000 | ○            | ○         |
| 高橋クリニック                | 桜町 6-8(2F)            | 6995-7528 | ○            | ○         |
| たしろクリニック               | 八雲北町 2-26-2           | 6997-5020 | ○            | ○         |
| 田中医院                   | 菊水通 1-2-1             | 6992-7771 | ○            | ○         |
| さくらクリニック               | 寺方錦通 1-10-3           | 6994-8739 | ○            | ○         |
| 戸田診療所                  | 八雲東町 2-57-6           | 6909-1318 | ○            | ○         |
| どいクリニック                | 佐太東町 1-22-11          | 6780-1580 | ○            | ○         |
| 中村医院                   | 大庭町 1-22-21           | 6908-0037 | ○            | ○         |
| 中村たかクリニック              | 外島町 2 番<br>リバーサイドもりぐち | 6993-5770 | ○            | ○         |
| 西山外科                   | 松月町 2-20              | 6994-7860 | ○            | ○         |
| はかたクリニック               | 寺方元町 1-16-18          | 6995-6780 | ○            | ○         |
| 博多医院                   | 寺方本通 4-3-14           | 6993-4041 | ○            | ○         |
| 菱田医院                   | 南寺方中通 1-5-1           | 6991-2872 | ○            | ○         |
| ふさおかごどもクリニック           | 日向町 6-13              | 6991-1611 | ○            | ○         |
| (医)袋井医院                | 南寺方中通 3-10-8          | 6995-2086 | ○            | ○         |
| 藤井医院                   | 京阪本通 2-15-4           | 6991-0613 | ○            | ○         |
| (医)まちだクリニック            | 梅園町 2-30(2F)          | 6995-5699 | ○            | ○         |
| (医)松尾医院                | 春日町 3-4               | 6997-5693 | ○            | ○         |
| (医)恵珠会<br>みずたに皮膚科      | 京阪本通 2-3-5            | 6996-2810 | ○            | ○         |
| (医)水谷クリニック             | 八雲北町 3-37-40          | 6992-3333 | ○            | ○         |
| (医)中村医院                | 京阪本通 2-10-14          | 6991-1647 | ○            | ○         |
| 村杉医院                   | 豊秀町 2-13-3            | 6992-3376 | ○            | ○         |
| 村田内科クリニック              | 南寺方中通 1-7-32          | 6995-6600 | ○            | ○         |
| (医)博愛会<br>守口診療所        | 東光町 1-22-20           | 6992-1081 | ○            | ○         |
| (医)誠心会 森口医院            | 大枝西町 15-8             | 6991-0593 | ○            | ○         |
| (医)慈恩会<br>森脇クリニック      | 南寺方東通 3-1-14          | 6995-7700 | ○            | ○         |
| (医)山中クリニック             | 佐太東町 2-3-5            | 6905-2255 | ○            | ○         |
| 吉岡医院                   | 京阪北本通 4-7             | 6991-2859 | ○            | ○         |
| よしなクリニック               | 京阪本通 2-3-1(2F)        | 6991-6276 | ○            | ○         |
| (医)祐希会 米田医院            | 藤田町 4-48-5            | 6916-0300 | ○            | ○         |
| (医)創健会<br>頼内科胃腸科       | 滝井元町 1-8-7            | 6991-6311 | ○            | ○         |
| (医)英進会<br>長本循環器内科      | 長池町 5-1               | 6991-1547 | ○            | ○         |
| (医)清水会<br>鶴見緑地病院       | 南寺方南通 3-4-8           | 6997-0101 | ○            | ○         |
| (社)弘道会<br>守口生野記念病院     | 佐太中町 6-17-33          | 6906-1100 | ○            | ○         |
| 松下記念病院                 | 外島町 5-55              | 6992-1231 | ○予約          | ○予約       |

助成回数 1 回限り

¥2 千円

場 市内委託医療機関(表 2)

実施期間 平成 29 年 3 月 31 日(金)まで

対表 1

風しんが全国的に流行することで増加すると報告されている「先天性風しん症候群」の予防対策として、風しん予防ワクチン接種の一部公費助成を、抗体を持たない人を対象に実施しています。

成人対象  
風しん予防ワクチン接種  
(任意接種)の一部公費を助成

持表 3

注 女性は接種後 2 カ月間は必ず避妊してください。

妊婦中の女性は接種できません(月経が遅れているなど、妊娠の可能性がある場合も含む)。

備 ワクチンの種類 II 麻しん風しん混合ワクチン、または風しん単抗原ワクチン

問 市民保健センター  
TEL 06・6992・2217



表 1

|     |   |
|-----|---|
| I   | 市内在住者   |
| II  | 「妊娠を希望する女性」または「妊娠を希望する女性の配偶者」または「妊娠中の女性の配偶者」  |
| III | ▽保健所で抗体検査を受けた結果、十分な抗体を持っていないため予防接種推奨と判定された<br>または<br>▽医療機関で、5 年以内に抗体検査をした結果が以下の 1～5 のいずれか |

3～5 の検査は、それぞれ検査キットの会社が異なります。詳細は、市ホームページを確認してください。

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1. HI 法  | 16 倍以下                  |
| 2. EIA 法 | 陰性または保留                 |
| 3. EIA 法 | 陽性で抗体価 8.0 未満           |
| 4. EIA 法 | 陽性で国際単位<br>① 30IU/ml 未満 |
| 5. EIA 法 | 陽性で国際単位<br>② 45IU/ml 未満 |

注 上記の I～III 全ての項目に該当していること。

表 3

|                                  |
|----------------------------------|
| ▽健康保険証または運転免許証など、年齢・住所が確認できるもの   |
| ▽抗体検査の結果通知書のコピー                  |
| ▽妊婦の配偶者は、出生予定の子の母子健康手帳(保護者欄)のコピー |
| 注 保護者・父親欄に必ず氏名を記入しておいてください。      |
| ▽自己負担額 2,000 円                   |

注 抗体検査の結果のコピーと母子健康手帳のコピーは、必ず医療機関に提出してください。

## 市民総合(特定)健康診査

6月1日(水)から開始

期間 ▼6月1日(水)～12月9日(金)の月曜日・火曜日・木曜日・金曜日

▼6月～11月の第1水曜日の午後

## 受付時間

午後1時15分～2時30分

場 市民保健センター

注 祝日と8月は実施しません。

健診会場の混雑を避けるため、事前予約制(定員あり)で行います。5月2日(月)から予約を受け付けますので、健診希望日のおおむね1カ月前までに申し込んでください。

注 事前予約がない場合は、健診を受けられません。  
市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

サービス券の発行はありません。

## 予約専用

TEL 06・6992・2347

## 予約受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

また、市民総合(特定)健康診査実施日に、送迎バスを運行します(表1)。ぜひ利用してください。

## 休日健診

対 平日に仕事などで受診できない人

## 時表2のとおり



表1

注 発車時間は13:30です。7月分以降は、順次掲載予定です。

| 月  | 日             | 配車場所           |
|----|---------------|----------------|
| 6  | 1             | 八雲東小学校正門前      |
|    | 2             | 八雲東小学校正門前      |
|    | 3             | 法務局守口出張所前      |
|    | 6             | 守口小学校正門前       |
|    | 7             | 守口市役所南側        |
|    | 9             | 旧ふみぞの幼稚園内環状線側  |
|    | 10            | 大阪国際滝井高校正門前    |
|    | 13            | 大阪国際滝井高校正門前    |
|    | 14            | 京阪電車土居駅改札東線路側  |
|    | 16            | 京阪電車土居駅改札東線路側  |
|    | 17            | りそな銀行守口支店南側    |
|    | 20            | りそな銀行守口支店南側    |
|    | 21            | 旧土居小学校西門自転車置場前 |
|    | 23            | 寺方小学校正門前       |
|    | 24            | 東部コミュニティセンター前  |
| 27 | 東部コミュニティセンター前 |                |
| 28 | 旧母子生活支援施設前    |                |
| 30 | 府営寺方錦通住宅前     |                |

がん検診、そのほかの健診など

▽がん検診などは、加入の医療保険の種類に関わらず、市民対象に実施します。

▽歯科健診・各種がん検診・骨密度測定など、詳しくは

広報もりぐち4月号に折り込みの健康カレンダーを参照してください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

表2

| 実施日      | 受付時間        |
|----------|-------------|
| 6月19日(日) | 9:30～10:30  |
| 7月 2日(土) | 13:00～14:00 |

備 休日健診の送迎バスについては、問い合わせください。

## ●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30

18:00～20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30

## 急患のときは

## ●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13

枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

受付時間(毎日)

20:30～翌日5:30

備 診療は21:00～翌日6:00

注 すべての診察に健康保険証持参  
往診はしません。



乳幼児健康診査・相談など

問市民保健センター TEL 06-6992-2217

| 名称                    | とき  |       | 受付時間        | 場所           |             |
|-----------------------|---|-------|-------------|--------------|-------------|
|                       | 5月  | 6月    |             |              |             |
| 4ヵ月児健診                | 10日(火)<br>17日(火)                                  | /     | 9:30~10:30  | 市民保健センター     |             |
|                       | 12日(木)  |       |             | 東部コミュニティセンター |             |
|                       | 26日(木)  |       |             | 庭窪コミュニティセンター |             |
| 1歳6ヵ月児健診              | 12日(木)<br>19日(木)                                  | 2日(木) | 13:00~14:00 | 市民保健センター     |             |
| 2歳児歯科健診               | 6日(金)<br>20日(金)                                   | 3日(金) |             |              |             |
| 3歳6ヵ月児健診              | 13日(金)<br>27日(金)                                  | /     |             |              |             |
| 離乳食講習会                | 前期18日(水)<br>後期25日(水)                              | /     |             |              | 13:00~13:30 |
| 育児相談                  | 11日(水)  | /     |             |              | 13:30~14:00 |
| 両親教室 日曜日版             | 22日(日)  | /     |             |              | 9:45~10:00  |
| 乳児後期健康診査<br>(受診票にて無料) | 4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。<br>生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診 |       |             |              |             |
| B C G予防接種             | 18日(水)  | /     | 13:30~14:30 | 市民保健センター     |             |

**注**対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。  
4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。  
駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関を利用してください。  
離乳食講習会、両親教室は**要電話予約**

**持**案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)

**B C G予防接種について**  
**対**1歳の誕生日の前日まで  
**備**できるだけ生後5ヵ月~8ヵ月の間に接種しましょう。  
**注**発熱や疾患にかかっている、または予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで、予防接種を受けられないことがあります。  
ほかの予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。  
**持**母子健康手帳

今年度から40代以上の人の乳がん検診は、委託医療機関でのマンモグラフィー検査のみとなりました。

予約は、5月から市民保健センターで行います。委託医療機関では予約できません。

乳がん検診の  
予約受付開始

TEL 06・6992・2217

問市民保健センター

日程は上記表をご覧ください。なお、今後の詳しい日程は広報もりぐち4月号に折り込みの健康カレンダーをご覧ください。

妊婦歯科健康診査  
を実施

虫歯や歯周病などは妊娠中に悪くなりやすく、特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となります。妊娠中に歯や口腔の疾患を予防することが妊婦自身の健康のためにも大切で、胎児の発育や子どもの虫歯の発生にも関わると言われています。

市では、プレパパ・プレママ教室と同日に、妊婦歯科健康診査を実施します。

実施期間 6月~  
平成29年2月末

備 予約は平成29年1月末までです。

申・問市民保健センター  
TEL 06・6992・2347

タバコについて考えよう

5月31日(火)の世界禁煙デーから始まる1週間(5月31日~6月6日)は「禁煙週間」です。

喫煙は、本人の健康にとって良くないのはもちろんですが、タバコを吸わない周りの人の健康にも、さまざまな悪影響を及ぼします。特に小さな子どもは、大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性があります。

受動喫煙の心配がない、安心して子育てができる社会の実現を目指しましょう。

問市民保健センター  
TEL 06・6992・2217



健康相談

問市民保健センター TEL 06-6992-2217

| 名称           | とき              |       | 受付時間        | 場所                        |
|--------------|-----------------|-------|-------------|---------------------------|
|              | 5月              | 6月    |             |                           |
| 市民一般健康相談     | 11日(水)          | 1日(水) | 14:00~15:00 | 市民保健センター                  |
|              | 18日(水)          |       |             | 東部コミュニティセンター              |
|              | 25日(水)          |       |             | 佐太老人福祉センター                |
| 歯科健康相談       | 8日(日)・22日(日)    |       | 10:00~11:30 | 歯科休日応急診療所<br>(市民保健センター1階) |
| おくすりに関する健康相談 | /               |       | 14:00~15:00 | 市民保健センター                  |
| 保健師による総合相談   | 常時開設(土・日・祝日を除く) |       | 9:00~17:00  |                           |



| 内容                            | とき                                 | 費用         | 予約                    | 連絡先                            |
|-------------------------------|------------------------------------|------------|-----------------------|--------------------------------|
| HIV 検査(匿名可)<br>梅毒・クラミジアの同時検査可 | 第2月曜日・第4月曜日<br>(祝日を除く) 10:00~11:00 | 無料<br>(注1) | 不要                    | 地域保健課<br>TEL06-6993-3132, 3133 |
|                               | 第2月曜日・第4月曜日<br>(祝日を除く) 11:00~11:30 |            | 検査日の前週金曜日<br>までに要電話予約 |                                |
| 肝炎ウイルス検査                      | 第1月曜日・第3月曜日<br>(祝日を除く) 10:00~11:00 | 無料         | 要予約                   |                                |
| 風しん抗体検査(注2)                   | 詳しくは問い合わせください                      |            |                       |                                |
| こころの健康相談                      | 詳しくは問い合わせください                      |            |                       |                                |
| 水質検査、検便・ぎょう虫検査                | 毎週火曜日<br>(祝日を除く) 9:30~11:30        | 有料<br>(注3) | 問い合わせください             | 衛生課 TEL06-6993-3134            |

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意



注 一時保育はありません。

TEL 072・874・1641

問 野崎徳洲会病院・看護部長  
室

申 当日、会場で受け付けます。  
内 血圧測定、乳がんセルフ  
チェック方法の指導、高齢  
者相談、がん相談、集まれ  
メディカルキッズ(ミニ  
ナース体験)など

場 イオンモール大日  
時 5月14日(土)午前10時

サポーターします。

乳児から高齢者まで、生き  
生きと暮らせる健康づくりを  
催します。

地域医療  
ナースは命の  
サポーター

看護フェスタおおさか  
2016

| 氏名     | 住所           | 電話番号(市外局番 06) |
|--------|--------------|---------------|
| 木村 孝司  | 河原町 7-7      | 6993-0213     |
| 竹内 美喜枝 | 滝井元町 1-6-2   | 6996-7923     |
| 黒田 悟   | 橋波東之町 2-1-4  | 6998-7918     |
| 徳山 正廣  | 日吉町 2-12-10  | 6993-1313     |
| 村橋 博一  | 大日町 2-29-5   | 6901-2258     |
| 讃岐 信子  | 長池町 1-1      | 6997-1023     |
| 西口 誠一  | 梶町 2-23-2    | 6902-2909     |
| 砂原 比佐代 | 大久保町 2-33-1  | 6902-8645     |
| 福田 治夫  | 高瀬町 4-5-12   | 6991-2753     |
| 小島 眞美  | 八雲北町 3-22-5  | 6992-7966     |
| 中道 久美子 | 寺方錦通 1-14-18 | 6991-1055     |

備 相談無料、相談内容について堅く秘密を守ります。

**飯盛霊園だより** 問 飯盛霊園組合  
TEL 0743-78-1195

**組合葬儀**

利用できる人 喪主または死亡者が守口、門真、大東、四條畷市民

申 パンフレットに記載の指定業者へ直接

備 自宅以外での葬儀執行場所となるため有料ですが、指定業者の会館利用も可能です。

詳しくはコミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。

**基本料金**

| 種別  | 金額   | 内容                            | 対象                 |
|-----|------|-------------------------------|--------------------|
| 家族葬 | 12万円 | 祭壇、盛花、ひつぎ、霊きゅう環台車など           | 家族だけでお見送りする葬儀      |
| 標準葬 | 26万円 | 上記以外に、門前飾、受付テント、遺影写真、式事執行係員など | 一般の会葬者も想定した従前からの葬儀 |

人権擁護委員に相談を

全国人権擁護委員連合会  
は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または大阪法務局常設相談所に相談してください。

TEL 0570・003・1100  
(全国共通ナビダイヤル)

問 人権室

TEL 06・6992・1512

一人でも悩まず、気軽に相談してください。

時 6月1日(水)午前10時～午後4時

場 エナジーホール3階会議室

問 人権室

TEL 06・6992・1512

花火大会を開催予定

市制施行70年記念事業の一環として、市と実行委員会の共催による花火大会を、8月28日(日)に開催予定です。

3月30日(水)の第1回実行委員会では、役員選出および実施に向けての話し合いが行われました。今後、定期的に実行委員会を開催し、具体的な検討を行ないます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 地域振興課

TEL 06・6992・1516

憲法週間

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されたことにちなみ、5月3日を「憲法記念日」、5月1日～7日を「憲法週間」と定め、さまざまな普及・啓発活動が行われています。

日本国憲法は、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を3つの柱としており、中でも基本的人権は、すべての国民が生まれながらに持っている、侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

この機会に、人権の大切さを改めて考えてみましょう。

問人権室

TEL 06・6992・1512

憲法週間記念のしごと

内講演会「笑って考えよう！身近な人権～憲法週間に寄せて～」

時 5月14日(土)午後2時

場 中央コミュニケーションセンター 5階ホール

講 落語家・切磋亭琢磨さん

(写真)

定 先着120人(整理券が必要)

保 0歳～就学前まで。

5月6日(金)までに要予約

備 手話通訳あり

申・問人権室

TEL 06・6992・1512



また、「市民人権なんでも相談所」を同日開設します。

時 午前10時～午後4時

場 中央コミュニケーションセンター

3階第2集会室

「第3次守口市

男女共同参画

推進計画」を策定

市では、男女共同参画社会の実現を目指す総合的な計画として、平成28年度～同37年度を計画期間とする「第3次守口市男女共同参画推進計画」を新たに策定しました。

計画書は、各公共施設に設置しているほか、市ホームページで閲覧できます。

問人権室

TEL 06・6992・1512

経済センサス

ー活動調査に

ご協力を

平成28年6月1日現在で、

原則全国の全ての事業所および企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施します。

5月中旬ごろから、調査員(調査員証「携帯」が訪問し調査票を配布、または国が郵送します。調査票は、統計以外の目的には使用しません。

調査結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

事業所の皆様のご協力をお願いします。

問法制文書課

TEL 06・6997・6050



新しい図書サービスのご利用を

インターネットを利用した図書管理システムサービスを利用することで、自宅のパソコンや外出先のスマートフォンなどから市内図書室の蔵書検索や予約が可能です。

すでに利用者カードを持っている人は、市内各図書室の窓口で仮パスワードの発行を受けた後、パソコンなどで正式登録をしてください。本登録後、図書サービスが利用可能です。

まだ利用者カードを持っていない人は、窓口で登録後、同様に仮パスワードの発行を受けてください。手続方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問生涯学習課 TEL 06-6995-3158



①パソコンやスマートフォンなどを使って、図書の予約をします。



②近くの図書室で予約した本を受け取ります。



## 消費生活センターだより

## インターネット通販で

## サプリメントを購入

1回だけのお試しのつもりが  
定期購入になっていたら？

## 【相談事例】

スマートフォンで、SNSのサイトに「お試し500円」と表示されていた広告を見て、ダイエットサプリメントを注文した。後日、商品が届き500円を振り込んだ。

2週間後、4千980円の請求書とともに同じ商品が届いた。注文した覚えがなかったので通信販売業者に問い合わせたところ、「最低4回までは定期購入する条件で、通常1回4千980円のところ初回のみ500円で注文している。4回までは解約できない」と言われた。ホームページを確認すると、小さな字で「定期コース」と書かれていて、申し込み時には気づかなかった。

2回目以降をキャンセルしたい。

## 【解説】

インターネット通販で、試供品だけを注文したつもり

だったのに、定期購入の契約だったという相談が寄せられています。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。事業者が返品や解約の条件を定めている場合は、基本その利用規約に従うこととなります。解約できないと定められている場合に解約を求めるときは、表示など販売方法の問題点を伝え、交渉することになります。なお、事業者が返品特約を全く定めていない場合は、特定商取引法で、商品が届いてから8日以内であれば、消費者が送料負担することで返品可能とされています。

通信販売は、特定商取引法で事業者の氏名(名称)、住所、電話番号、販売価格および送料、代金の支払い時期・方法、商品の引渡時期、返品の商品などを表示することが義務づけられています。「無料」お試しなどの広告表示に惑わされず、申し込み前に、リンクした先の事業者ホームページに書かれている購入・返品の条件など、表示や利用規約をよく確認しましょう。送られてきた商品に同封されていた書面なども必ず確認しましよ

う。

スマートフォンでインターネット通販を利用する場合は、パソコンと比べて画面が小さいため、定期購入の申し込みになっているなどの重要な条件が分かりにくい場合があるの特に注意が必要です。SNSを利用する際に、登録した情報などに基づき特定の人向けの「ターゲティング広告」がきっかけになっていることも多くあります。ターゲティング広告は、短期間だけ掲載されるため、トラブル発生後に詳細を確認しても、広告そのものが見られないこともあります。広告や申し込み画面、契約確認メールなど取引履歴は、保存や印刷しておきましょう。

このようなトラブルにあった場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

問消費生活センター  
相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 局番なしの188

時 10:00~16:00

マイナンバーカードの  
交付臨時窓口を開設

時 5月22日(日)

午前9時~正午

場総合窓口課

(市役所1号別館1階)

注 来庁時は、1号別館1階の出入口を利用してください。車で来庁した人を対象に、受付時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530、  
1574



リサイクル情報

登録受付・紹介のみ

(品物はお預かりしていません)

時 5月9日(月)

午前9時30分~午後3時

10日(火)午前9時30分~正午

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06-6992-1337

☆ゆずります

○和だんす

(幅120cm、奥行き45cm、高さ178cm)

○座卓テーブル

(幅105cm、奥行き74cm、高さ32.5cm)

○ワープロ(東芝ルポ)

○レーザーカラオケディスク

(ベスト10、いい日旅立ちほか)

○レーザーカラオケディスク

(ベスト10、雪椿ほか)

○自転車

○半紙

★求めています

○自転車

(24型婦人用シティサイクル)

○半紙

注 申し込み多数の場合は、10日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。



レッツくりあ 80

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター  
「くりあ」の  
生みの親である  
六倉さんの作品です。



「不法投棄は絶対ダメ」の巻



KANKYO NEWS No.8



問 クリーンセンター総務課 TEL 06-6991-6313

守口市ごみの3色運動  
～減量化(Genryou)～

「守口市ごみの3色運動」の一つとして、ごみの減量化(Genryou)を挙げています。

日常生活の中で発生するごみの量を、できるだけ少なくすることを心がけましょう。



ごみになるものを減らすことを心がけましょう

日常生活の中で発生するごみの量をできるだけ少なくすることを心がけましょう。  
食品、日用品などの購入を計画的に行うことで、不要なものは減ってきます\(^▽^)/

減量化の例

- ▽生ごみは水切りをする
- ▽買い物に行くときは、マイバッグを持参する
- ▽不要なレジ袋はもらわない
- ▽食べ物を残さないようにする
- ▽不要なものは、できるだけ買わないようにする
- ▽物を大切に扱い、使える物は最後まで使う



不法投棄で困ったら

さまざまな場所に不法に捨てられるごみには、家庭ごみのような小さなものから、建築廃材、電化製品、自転車など大きなものまであります。クリーンセンターでは、監視を強化している場所に、警告看板を設置しています。



問 クリーンセンター業務課  
TEL 06・6991・3840

不法投棄で困っている人は、クリーンセンターまで連絡してください。

市長ふれあいタウンミーティング実施報告(市民発意型)

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

|      | 日時                      | 会場    | テーマ           | 参加者 |
|------|-------------------------|-------|---------------|-----|
| 第32回 | 3月12日(土)<br>10:00~11:35 | 南部公民館 | 公立保育所再編整備について | 13人 |

問 広報広聴課 TEL 06-6992-1356

## 例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成28年2月16日～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。

その結果、平成28年1月末日における各会計の収支は**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局 TEL 06-6992-1795



| 会計別               | 区分                 | 金額(円)           | 会計別     | 区分              | 金額(円)         |
|-------------------|--------------------|-----------------|---------|-----------------|---------------|
| 一般会計              | 収入額                | 48,130,331,507  | 水道事業会計  | 収益の部            |               |
|                   | 支出額                | 45,017,642,918  |         | 収入              | 2,211,259,469 |
|                   | 収支差引額              | 3,112,688,589   |         | 支出              | 1,766,348,382 |
|                   | (繰替) 特別会計国民健康保険事業へ | △ 1,600,000,000 |         | 収支差引額           | 444,911,087   |
|                   | 差引残額               | 1,512,688,589   |         |                 |               |
| 特別会計<br>国民健康保険事業  | 収入額                | 15,308,832,514  | 下水道事業会計 | 資本の部            |               |
|                   | 支出額                | 16,874,966,937  |         | 収入              | 3,870,341     |
|                   | 収支差引額              | △ 1,566,134,423 |         | 支出              | 821,881,178   |
|                   | (繰替) 一般会計より        | 1,600,000,000   |         | 収支差引額           | △ 818,010,837 |
|                   | 差引残額               | 33,865,577      |         |                 |               |
| 特別会計<br>後期高齢者医療事業 | 収入額                | 1,327,788,154   |         | 収益の部            |               |
|                   | 支出額                | 1,223,251,868   |         | 収入              | 3,177,880,422 |
|                   | 収支差引額              | 104,536,286     |         | 支出              | 1,205,496,633 |
|                   |                    |                 |         | 収支差引額           | 1,972,383,789 |
|                   |                    |                 |         | 資本の部            |               |
|                   |                    |                 | 収入      | 113,591,640     |               |
|                   |                    |                 | 支出      | 1,226,130,756   |               |
|                   |                    |                 | 収支差引額   | △ 1,112,539,116 |               |



問 コミュニティ推進課

TEL 06-6992-1520

### 地区コミュニティセンター

| 問い合わせ先 | 電話番号(市外局番 06) |
|--------|---------------|
| 中央     | 6991-0318     |
| 庭窪     | 6902-0580     |
| 庭窪・分室  | 6901-2200     |
| 三郷     | 6992-8616     |
| 東部     | 6902-5500     |
| 南部     | 6997-4120     |
| 八雲東    | 6906-6300     |
| 錦      | 6991-1548     |
| 東      | 6901-7155     |
| 北部     | 6906-5400     |
| 西部     | 6993-1341     |

**地区コミュニティセンターのご利用を**

4月1日から、市内の各公民館などが「地区コミュニティセンター」に変わりました。

社会教育だけでなく、子育て支援や高齢者福祉、防災など地域課題解決に取り組む総合的な施設です。

ぜひご利用ください。

**開館日・時間**  
月曜日～日曜日  
午前9時～午後10時

**申** 原則利用の1週間前までに、所定用紙を記入の上、各地区コミュニティセンター窓口

▽申請者が市民など(市内在住・在学・在職)

Ⅱ利用日の2カ月前の日の属する月の初開館日から

**注** 営利を伴う利用(もっぱら営利目的とするものは除く)は、利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日から受け付けとなります。

▽申請者が市民など以外

Ⅱ利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日から

使用料など詳しくは、コミュニティ推進課または利用する各地区コミュニティセンターへ問い合わせください。



市民活動

災害補償制度に登録を

市では、地域の自治会・町会などの地縁団体をはじめとする各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷したり熱中症になった場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要で、登録手続きは随時受け付けています。

**対象団体** 市内に活動拠点があり、無報酬で活動が継続的に行われている、5人以上の市民(市内在住)で構成された団体

**注**政治、宗教活動または営利目的の団体、または未成年者のみで構成された団体は除く。

**対象活動** 地域社会活動、社会福祉・奉仕活動、青少年健全育成活動、社会教育活動

**注**技能向上、趣味の活動は除く。

**補償期間** 5月1日(日)～

平成29年5月1日(月)

**提・申・問**所定の用紙(コミュ

ニティ推進課、各地区コミュニティセンター、市民・大日サービスコーナーで配布。市ホームページからダウンロード可能な必要事項を記入し、コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

協働事業の提案を公募

市では、地域の公共的な課題の解決、ひいては市の魅力や定住意識の向上を目指して、市民と行政が協働でまちづくりに関わる事業を実施するため、協働事業の提案を募集しています。

**募集期間**

5月2日(月)～6月15日(水)

**募集要項設置場所** 各地区コミュニティセンター、市民・大日サービスコーナー、市民保健センター、エナジーホール、ムーブ21、子育て支援センター、佐太・菊水老人福祉センター、コミュニティ推進課、情報コーナー

詳しくは市ホームページをご覧ください。

**問**コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

国民年金基金を

知っていますか

国民年金基金は、国民年金に上乗せする公的な年金制度で、国民年金の第1号被保険者または任意被保険者で定額保険料を納付している、20歳以上65歳未満の人が加入できます。

掛け金は、希望する年金の型と口数・年齢・性別で決定できます。受け取る年金額も分かるため、老後の生活設計に役立ちます。

また、年末調整や確定申告の時に、社会保険料として全額が所得から控除されます。受け取る年金にも公的年金など控除適用の優遇措置があります。

**注**保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けている期間は加入できません。なお、加入すると国民年金の付加年金には加入できません。

**問**府国民年金基金

TEL 0120・65・4192

製造業者へ聞き取り調査を実施

守口門真商工会議所が市と連携して実施する「守口市中小企業総合支援事業」の一環で、5月から市内の製造業者に対して企業状況の把握を目的に聞き取り調査を行います。商工会議所の職員が訪問した際は、この事業の主旨をご理解いただきご協力をお願いします。

**問**守口市中小企業総合支援室(守口門真商工会議所内)  
TEL 06-6909-3313



**守口小6年生による卒業制作  
「自転車放置禁止ステッカー」が完成**

市では、守口小学校6年生の皆さんに、自転車放置禁止を啓発するステッカー制作を卒業制作としてお願いしました。完成した作品(写真は、京阪電車守口市駅周辺に貼付しています)。

駅周辺約300m以内は、自転車放置禁止区域です。

自転車などを放置禁止区域に止めると、歩行者や緊急車両の通行の妨げになるばかりか、街の美観が損なわれます。「少しでも」という気持ちではなく、自転車は自転車駐車場に止めましょう。

**問道路課**

TEL 06・6992・1694



**第44回さつき祭り**

市内の花ごつきの出展、展示、投票

時 5月23日(月)午前10時

〜27日(金)午後4時

場 市役所本館1階正面玄関口

**市の花ごつきを育ててみませんか**

花図かんでは、「さつき学校」を開催しています。ぜひ参加してください。

時 6月9日(木)午後1時30分

場 花図かん

**問道路課**

TEL 06・6992・1701

**公園に緑を**

2月20日に東友会(老人会)の皆さんが、大阪府の緑化樹配布事業を活用し、東公園に樹木を計10本(セイヨウウカナメ7本、サルスベリ2本、ハクモクレン1本)を、創立20周年記念植樹として植樹しました。

**問道路課**

TEL 06・6992・1701

**パブリックコメントの実施結果**

「守口市人口ビジョン(案)」「および」「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

本件に対する意見などはありませんでした。

**「守口市教育大綱(案)」**

本件に対する意見などはありませんでした。

**問道路課**

TEL 06・6992・1407



**ニュースポーツを楽しもう**

持上靴 問道スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159 FAX 06-6998-0345

| 場所              | 日程(5月)               | 内容  |
|-----------------|----------------------|---|
| 中央コミュニティセンター体育室 | 8日(日)<br>13:00~16:00 | シャフルボード<br>スリータッチボール<br>チャレンジ・ザ・ゲーム<br>ノルディックウォーク<br>卓球 |
| 南部コミュニティセンター体育室 | 21日(土)<br>9:30~12:00 | シャフルボード<br>カローリング<br>キャッチング・ザ・スティック                     |
| 東部コミュニティセンター体育室 | 22日(日)<br>9:30~12:00 | シャフルボード<br>ガラッキー<br>ラダーゲッター                             |

**保管中の放置自転車をお引き取りください**

自転車の撤去は、土日・祝日も実施していません。  
放置はやめましょう。

**保管期間** 移送の告示日から1カ月

**処分日** 5月21日(土)

【3月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

**返還時間**

毎日午前10時〜午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

**問道路課**

TEL 06・6992・1693、1694



市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施  
対 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など

対 日常的に小児に接する頻度が高い人

講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

内 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救急インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

時 6月11日(土)午前9時30分  
場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

記念に残せる「婚姻届」

市では、市制施行70周年を迎えることによるおもてなしの一環として、4月28日(木)から、結婚したご夫婦の手元に残せる「記念用婚姻届」の配布を開始しました。

正式な戸籍の届出には使用できませんが、婚姻届に記載した事項に加えて、2人の誓いの言葉や写真添付欄を設けています。

総合窓口課で無料配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

また、総合窓口課には、記念撮影用に守口市シンボルキャラクター「もり吉」のフォトボードを設置しています。

2人の記念にぜひ利用してください。

注 記念撮影用のカメラは、自身で持参

問 総合窓口課 TEL 06-6992-1526



定普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習併せて先着60人

習併せて先着60人

¥200円(テキスト代など)

申・問 5月9日(月)～6月3日(金)午前9時～午後9時

に守口消防署

TEL 06-6993-0119

申・問 守口市門真市消防組合

消防本部

TEL 06-6906-1305

注 救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはありません。また、駐車場はありません。

コンロからの火災に注意

「少しの間だから大丈夫」という油断が火災を起こします。

コンロの火がついている時はその場を離れず、離れる時は必ず火を消しましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課

TEL 06-69906-1302

パブリックコメントの実施  
「守口市立保育所の民間移管に関する基本方針(案)」

市では、守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画」に基

づき、市立保育所を民間移管するため、「守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会」の開催を予定しています。

委員会を開催するにあたり、市で策定した「守口市立保育所の民間移管に関する基本方針(案)」について広く各方面から意見を聞くことができるよう、パブリックコメントを実施予定です。

詳しくは、市ホームページに掲載します。

問 こども政策課

TEL 06-6992-1665

第15回守口市子ども・子育て会議

「守口市子ども・子育て会議」において、平成27年度の会議で取り上げた議題は次のとおりです。

- ▽地域型保育事業の認可
- ▽特定教育・保育施設および特定地域型保育事業に係る利用定員の設定

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

平成28年度では、上記の議題に加え、障がいなど支援が必要な就学前の子ども療育・保育についても意見をお聞きする予定です。

問 こども政策課 TEL 06-6992-1665

**募集** 臨時保育士・  
アルバイト延長保育士

**臨時保育士**

**資格** 保育士資格を持つ人  
**勤務時間** 月曜日～土曜日  
午前9時～午後4時45分  
**備**土曜日は正午まで  
**勤務場所** 市立保育所など  
**勤務内容** 保育業務  
**給与** 日額9千561円  
**備**土曜日は時間給

**アルバイト延長保育士**

**資格** 保育士資格を持つ人  
**勤務時間** 月曜日～土曜日  
▽早朝 午前7時30分～  
10時15分のうち2時間  
▽薄暮 午後3時～6時30分  
のうち3時間  
**備**土曜日の薄暮は正午～午後  
6時30分のうち2時間  
**勤務場所** 市立保育所など  
**勤務内容** 保育業務  
**給与** 時給1千268円

**申・問** いずれも履歴書および  
保育士証の写しを、保育・  
幼稚園課保育係へ持参また  
は郵送  
〒570-08666  
京阪本通2-2-15  
TEL 06-6992-1661

**募集** 臨時幼稚園教諭

**資格** 幼稚園教諭免許を持つ  
人

**備**1種・2種は不問  
**勤務時間** 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後4時15分  
**勤務場所** 市立幼稚園  
**勤務内容** 園児の保育  
**給与** 日額9千561円  
**申・問**履歴書および幼稚園教  
諭免許の写しを、保育・幼  
稚園課幼稚園係へ持参また  
は郵送  
〒570-08666  
京阪本通2-2-15  
TEL 06-6992-1658

**募集** 臨時看護師

**資格** 看護師または准看護師  
資格を持つ人

**勤務時間** 月曜日～金曜日  
午前9時～午後4時45分  
**備**土曜日は正午まで  
**勤務場所** 市立保育所など  
**勤務内容** 入所児童の健康管  
理・保健業務  
**給与** 日額9千561円  
**備**土曜日は時間給  
**申・問**履歴書および資格証の  
写しを、保育・幼稚園課保  
育係へ持参または郵送  
〒570-08666  
京阪本通2-2-15  
TEL 06-6992-1661

子育て支援交流活動

**対**就学前の子と保護者  
**申**各施設に直接電話  
**備**遊びの内容は、各施設へ問い合わせください。  
**問**保育・幼稚園課  
TEL 06-6992-1661

| 認定<br>こども園名 | 電話(06)    | 住所         | とき(5月)           | 内容   |
|-------------|-----------|------------|------------------|------|
| あおぞら        | 6992-1674 | 寺方元町 4-1-8 | 10日(火)<br>25日(水) | 園庭開放 |

| 保育所名 | 電話(06)    | 住所           | とき(5月) | 内容   |
|------|-----------|--------------|--------|------|
| 北寺方  | 6998-7424 | 寺方本通 1-3-4   | 18日(水) | 園庭開放 |
| 大宮   | 6996-2070 | 大宮通 3-13-7   | 24日(火) | 園庭開放 |
| 八雲東  | 6909-3344 | 八雲東町 2-39-13 | 18日(水) | 園庭開放 |
| 外島   | 6997-0484 | 外島町 2-48     | 24日(火) | 園庭開放 |
| 西    | 6991-2901 | 八雲西町 2-27-9  | 25日(水) | 園庭開放 |
| 佐太   | 6902-1160 | 佐太中町 4-1-39  | 26日(木) | 園庭開放 |
| 金田   | 6902-1170 | 金田町 2-45-21  | 18日(水) | 園庭開放 |
| 梶    | 6902-0383 | 梶町 2-21-14   | 12日(木) | 園庭開放 |
| 大久保  | 6902-1400 | 大久保町 1-24-7  | 17日(火) | 園庭開放 |
| 藤田   | 6903-8406 | 藤田町 4-27-21  | 10日(火) | 園庭開放 |

| 幼稚園名 | 電話(06)    | 住所           | とき(5月) | 内容               |
|------|-----------|--------------|--------|------------------|
| とうこう | 6992-0800 | 東光町 2-1-8    | 24日(火) | 自由遊び、大型絵本        |
| やくも  | 6992-3000 | 八雲西町 4-31-11 | 24日(火) | 自由遊び、紙芝居を見る      |
| とうだ  | 6903-0226 | 藤田町 1-57-18  | 18日(水) | 自由遊び、大型絵本        |
|      |           |              | 25日(水) | 自由遊び、サーキット       |
| おおくぼ | 6902-1163 | 大久保町 2-32-15 | 13日(金) | 自由遊び、紙芝居を見る      |
|      |           |              | 27日(金) | 自由遊び、サーキット、リズム遊び |

もりぐち歴史館  
「旧中西家住宅」  
「ふすま絵」春の特別公開

日本南画界の巨匠で本市名  
誉市民・直原玉青氏(故人)が  
描いた「ふすま絵」を一挙に公  
開します。  
あわせて美術工芸家・中西  
一有氏(故人)から寄贈された  
工芸品も展示します。  
この機会に、市指定有形文

化財の建物とともに、芸術見  
学・鑑賞してみませんか。  
時5月20日(金)  
～6月5日(日)

午前10時～午後5時  
入館は午後4時30分まで。  
毎週月曜日～水曜日は休館。  
大人200円、高校・大学生150  
円、小・中学生100円

**交通アクセス** 京阪電車古川  
橋駅から「タウンくる」バス  
(もりぐち歴史館)バス停下  
車)

**注**駐車場に余裕がありません  
ので、公共交通機関を利用  
してください。

**問**もりぐち歴史館「旧中西家  
住宅」  
TEL 06-6903-3601



平成 28 年度  
就学援助費認定基準額

| 世帯人数 | (A) 給与所得者 (給与収入総額)      | (B) (A) 以外の所得者 (所得総額)   |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 2人   | 2,908,717円              | 1,852,800円              |
| 3人   | 3,838,177円              | 2,512,800円              |
| 4人   | 4,485,480円              | 3,031,200円              |
| 5人   | 4,867,224円              | 3,338,400円              |
| 6人   | 5,174,277円              | 3,581,600円              |
| 7人   | 5,460,585円              | 3,812,000円              |
| 8人   | 5,854,776円              | 4,125,600円              |
|      | 以降1人増すごとに308,000円を加算する。 | 以降1人増すごとに246,400円を加算する。 |

注 (A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行なっています。就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、申請書に必要事項を記入の上、各学校へ提出してください(随時受付中)。

なお、市教委・学校教育課でも受け付けします。援助費の認定は、市教委で受給者を認定し、保護者に文書で通知します。

認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(左表)以下

支給方法 原則、受給者指定の金融機関に振り込みますが、給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。

援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費(小学校および義務教育学校前期課程のみ)、修学旅行費、林間・臨海学校費、新入学児童・生徒学用品費(新入学する児童・生徒のみ)、病気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫病に限る)

問 学校教育課  
TEL 06・6995・3155

学用品費などを援助

「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する条例」を制定

平成27年度まで守口市立学校では、学校教育活動に支障のない範囲で、各校長の許可のもと、市民の皆さんにスポーツやレクリエーション活動などで施設を利用していただけていました。

このたび、施設の使用法や使用料について見直しを行い、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する条例」を制定しました。

平成28年4月以降、学校施設の目的外使用希望者は、事前に使用者登録が必要になるなど、制度変更があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注 使用する曜日・施設などで担当課が異なります。  
問 スポーツ・青少年課 TEL 06・6995・3159  
問 学校管理課 TEL 06・6995・3161

| 小学校 | 月曜日～土曜日    | 日曜日、祝日    |
|-----|------------|-----------|
|     | 9:00～21:00 |           |
| 運動場 |            |           |
| 体育館 | 学校管理課      | スポーツ・青少年課 |
| 教室  |            |           |

| 中学校 | 月曜日～土曜日                                     |             | 日曜日、祝日     |
|-----|---|-------------|------------|
|     | 9:00～19:00                                  | 19:00～21:00 | 9:00～21:00 |
| 運動場 | ▽梶および錦中学校<br>スポーツ・青少年課<br>▽上記以外の学校<br>学校管理課 |             | 学校管理課      |
| 体育館 | 学校管理課                                       |             |            |
| 教室  |   |             |            |

注 クラブ活動などのため、目的外使用を実施していない学校もあります。梶および錦中学校は、4月～11月、翌年3月が使用可能です。

ず のう たい そつ  
**頭脳体操**

もんだい  
**【問題】**

おお 大きいものから ちい 小さなものまで、  
たいりょう に もつ つ 大量の荷物を積み込んだトラックが、カーブを曲がるときに何かを落とすとしていきました。

さて、何を落としたのでしょうか。


こた 答えは39ページに掲載しています。

あなたは知ってる?  
**ふるさともりぐちの文化財クイズ**

もんだい  
**【問題】**

しゃんみぎ さ た なかまち ちようめ  
写真右は、佐太中町7丁目にある佐太老人福祉センターと隣接する来迎寺との境界の一角に築かれた石垣と竹藪です。いったいこの場所には何があったのでしょうか。

こた 答えは39ページに掲載しています。



## ◆平成28年度もりぐち市民大学講座(前期・全5回)

内・時▽「現代南画の世界」・5月28日(土)

▽「家族とペットの長寿食・日常食を再点検」・6月4日(土)

▽「邦楽・尺八の神髄～伝統の技を伝える面白さ～」・7月30日(土)

▽「宇宙誕生の謎」・8月27日(土)

▽「室町文化と山名氏」・9月24日(土)

いずれも午後2時

¥全5回2,000円、1回500円

申受付中



5月28日(土)講師・町田泰宣氏

## ◆フレッシュコンサート

内・時▽「声楽とクラリネットコンサート」・5月1日(日)

▽「クラリネットで届けるそよ風の便り」・8日(日)

▽「古き良き青春ポップスコンサート」・15日(日)

▽「ヴァイオリンアンサンブルコンサート」・22日(日)

いずれも午後2時

¥前売・当日とも500円(友の会400円)

注5月15日・22日は各1,000円(友の会900円)

備全席自由。チケット発売中



5月15日(日)出演・Antique

## ◆プラネタリウム名作映画上映会

内・時▽「シャレード」・5月27日(金)

▽「黄色いリボン」・7月29日(金)

▽「旅愁」・9月30日(金)

▽「チャンピオン」・11月25日(金)

▽「真昼の決闘」  
・平成29年1月27日(金)

▽「グランドホテル」・3月31日(金)

いずれも午後2時

¥1回券500円、3回券1,000円  
全回フリーパス券2,500円

備全席自由。チケット発売中



5月27日(金)上映・シャレード

## ◆第九回大日寄席～江戸前落語の名手・さん喬氏が初見参!～

時5月29日(日)午後5時

¥前売2,800円、当日3,300円  
友の会各200円引き

備出演＝柳家さん喬氏(写真)、桂南天氏、露の都氏、桂雀五郎氏、露の眞氏。

全席指定。ローソンチケットほかで発売中



柳家さん喬氏

## ◆プラネタリウム演劇「劇団☆流星群」公演

時▽5月28日(土)

午後1時、午後5時30分

▽29日(日)午後1時

¥一般2,300円

中学生以下1,300円

備全席自由。チケット発売中

## ◆法律情報サービス講演会「相続(争族)の3つの対策～家族円満の相続を迎えるために～」

時5月21日(土)午後2時

¥1,000円

定先着10組(20人) 申受付中

## ◆生涯学習川柳教室

時5月28日(土)午後1時30分

¥500円

定先着30人

備宿題として「チャンス」「囁む」で各2句、「すごい(共選用)」で1句、用意してください。

申・問守口市市民川柳クラブで受付中

TEL 06-6992-4418

エナジーホール  
(守口文化センター)  
☎06-6992-1276

## ◆「京阪エクセレントコンサート in 守口」出演者募集

内京阪沿線で、クラシック音楽活動をしている人を発掘・育成するために開催する催しの参加者を募集

時9月19日(祝)午後2時開演

出演資格 個人・グループで、主演奏者が京阪沿線在住・在職者で、内外の音楽コンクール入賞またはオーディション合格者

定4組～6組程度

演奏曲目 自由

演奏時間 20分程度

申5月14日(土)までに同館

## ◆陶芸体験

内オリジナルカップの製作体験

時6月11日(土)・12日(日)

いずれも午後1時

¥18歳以上1,500円

定先着各10人

申5月6日(金)から電話または来館





## 地区コミュニティセンター

中央 ☎06-6991-0318

### ◆おはなし劇場

時 5月20日(金)午前11時

対 1歳からの子と保護者

講 朗読ボランティアサークル

「こまどり」

庭窪・分室 ☎06-6901-2200

### ◆金田地区福祉委員会・きんだあそびのひろば

時 5月13日(金)、6月3日(金)

いずれも午前10時

対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

東 ☎06-6901-7155

### ◆親子のあそび座@ヒガン

時 5月12日(木)午前10時

対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア

東地区福祉委員会

定 先着20組

申 当日受付

## 施設案内

### ○ 子育て支援センター (市民保健センター内)

☎06-6995-7833

#### ◆あそびの広場“フリー”

時 5月12日(木)午前10時

対 就学前までの子と保護者で自由参加

#### ◆0歳のあそびのひろば

時 5月26日(木)午前10時

対 5月26日現在0歳の子と保護者で自由参加

#### ◆子育てワークショップ「子育て不安を吹き飛ばし、子育てを楽しもう!～幼児教育の専門家からの子育てに関するヒントを少しばかり～」

時 5月16日(月)午前11時

対 1歳～2歳の子を持つ保護者

講 神戸松蔭女子学院大学教授・春豊子氏ほか2人

定 先着20人 申 受付中

#### ◆子育て講座「0歳の育ちとあそび」

時・対 ▽5月30日(月)午前10時

=5月30日現在6ヵ月までの子と保護者

▽31日(火)午前10時

=5月31日現在7ヵ月～11ヵ月の子と保護者

定 いずれも先着20組

申 いずれも5月16日(月)午前9時から

#### ◆あそびの広場～双子ちゃん・三つ子ちゃん集まれ!～

時 5月14日(土)午前10時

対 就学前までの子と保護者で自由参加

備 多胎児の妊婦さんも大歓迎

#### ◆パパとあそぼう広場

時 5月21日(土)午前10時

対 就学前までの子と父親で自由参加

#### ◆親子カーニバル「まっちゃんのつながりあそび・うた(仮)」

時 6月3日(金)午前10時

対 就学前までの子と保護者

講 町田浩志氏 定 先着100組

申 5月20日(金)午前9時から

#### ◆パパとあそぼう!

時 6月11日(土)午前10時

対 6月11日現在0歳の子と父親

定 先着20組 申 5月27日(金)から

#### ◆今月の絵本の時間

時 5月2日(月)・11日(水)・16日(月)・25日(水)

午前11時30分から10分程度

対 就学前までの子と保護者で自由参加

#### ◆子育て講座「ベビーサインでコミュニケーション」

時 5月20日(金)午前10時

場 土居ひまわりこども園

対 1歳～3歳までの子と保護者

講 日本ベビーサイン協会

秋元路子氏

定 先着10組

申・問 5月6日(金)午後1時30分～2時30分の間に、土居ひまわりこども園

TEL 06-6991-2441

#### ◆子育て講座「マタニティーヨガ」

時 5月26日(木)午前10時30分

場 認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対 安定期で医師から行動制限など指導を受けてない妊婦

講 高野宏恵氏

定 先着20組

申・問 認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中で受付中

TEL 06-6909-0061

#### ◆子育て講座「片付け育」

時 5月12日(木)午前10時30分

場 にしき認定こども園

対 就学前の子と保護者

講 収納アドバイザー・鬼海有希子氏

定 先着10組

申・問 にしき認定こども園で受付中

TEL 06-6997-4008

### ● 児童センター

☎06-6902-1006

#### ◆絵本の時間

内 絵本「ねないこだれだ」

時 5月26日(木)午前10時30分

対 0歳児からの子と保護者

講 絵本の読み手サークル「わくわく」

### ○ ムーブ21

(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

#### ◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 5月21日(土)、6月4日(土)

いずれも午後2時

#### ◆おはなし・読み聞かせボランティア養成講座

時 6月11日(土)・18日(土)いずれも午後2時

定 先着10人 ￥500円

申 5月1日(日)から

備 電話申し込み可

#### ◆土曜ステージ

内・時 ▽「吹奏楽ライブ」・5月7日(土)

▽「新緑きらめく英国サウンド」

14日(土)

▽「五月の風にのせて」・21日(土)

▽「ハーモニカ演奏会」・28日(土)

いずれも午後5時

時 5月15日(日)午前10時  
(午前9時45分受付開始)

場 高島市森林公園「くつきの森」  
講 和みのヨーガインストラクター  
やりわけ  
鏡分ゆかり氏

¥1,500円(昼食付)

定 先着20人

注 定員になり次第締め切り

備 動きやすい服装で参加

申・問 5月12日(木)までに、森林公園「くつきの森」

Tel 0740-38-8099

★車いすで踊れる「新もりぐち音頭練習会」

時 6月11日(土)・18日(土)  
いずれも午前10時

場 市高齢者・身体障害者交流会館

講 日本民謡研究会・鷺尾氏

申・問 市身体障害者福祉会・竹内

Tel 090-5897-8690

★松下介護老人保健施設はーとぴあ「市民向け講座」

▽頭の体操教室

時 5月10日(火)・24日(火)午前10時  
▽認知症カフェ ぱいん

時 5月13日(金)午後2時

場 いずれも松下介護老人保健施設はーとぴあ

▽八島町会健康講座

時 5月27日(金)午前10時

場 八島町集会所

▽はーとぴあ健康講座

時 5月7日(土)午後1時30分

場 くすくすひろば(京阪電車守口市駅前テルプラザ1階)

問 松下介護老人保健施設はーとぴあ

Tel 06-6992-8131

守口第1地域包括支援センター

☎06-6904-8900

月曜日～土曜日(祝日も可)

午前8時45分～午後5時15分

★介護予防教室「音楽で心と身体をお元気に!!」

時 5月14日(土)午後1時30分

場 ふれあいの家

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

定 先着40人

申・問 5月13日(金)までに、同地域包括支援センター

★家族介護教室「脱水症・熱中症の正しい知識と対処法」

時 5月27日(金)午後1時30分

場 東部コミュニティセンター

講 山口寛之氏

守口第5地域包括支援センター

☎06-6992-1180

月曜日～土曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時30分

★介護予防教室「脳いきいき講座 脳力を鍛えるにはどうしたらいいの?～からだを使って、音楽を用いて…脳トレーニングにチャレンジ～」

時 5月24日(火)午後2時

場 菊水老人福祉センター

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

定 先着30人

申・問 同地域包括支援センター

備 当日まで申込可

★介護予防教室「うきうきバンブー体操教室～転倒しない身体づくり!～」

時 5月11日(水)・25日(水)

いずれも午後3時

場 市民体育館

講 理学療法士・藤村明人氏、

田平雅人氏

定 先着30人

申・問 同地域包括支援センター

備 当日まで申込可

## 守口市立義務教育学校を設置

市では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現させるため、平成26年度から全中学校区で小中一貫教育を導入しています。

市のめざす小中一貫教育は、各中学校区で義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区が一体となって進めていく教育活動です。

このたび、平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小・中学校などに加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。

これを受けて市では、平成28年4月1日から、施設一体型小中一貫校となる「守口市立さつき学園」を「義務教育学校」として設置します。

詳しくは、広報もりぐち6月号に掲載予定です。

問 学校教育課 Tel 06-6995-3151



**○ エナジーホール  
(守口文化センター)  
☎06-6992-1276**

◆各種教室のご案内～初心者歓迎～  
▽陶芸

時 火曜・水曜クラス各午後6時30分

¥ 月額6,000円  
(粘土代500円別途必要)

▽箏曲(そうきょく)

時 毎週土曜日午後2時

¥ 月額7,000円

備 親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

▽ジャズダンス教室(女性のみ)

時 月曜・水曜クラス各午後7時

¥ 月額6,000円

注 いずれの教室も別途入会金が必要  
(友の会入会で免除)

備 随時見学

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

時 毎週水曜日午前10時30分

¥ 1クール(12回)10,000円  
1回1,200円

**○ 市民体育館  
☎06-6992-8201**

◆一般開放(6月分)

内・時 ▽卓球=6日(月)・13日(月)・17日(金)・20日(月)・27日(月)  
(午後A)

▽バドミントン・ソフトバレーボール・インディアカ  
=29日(水)(午前/午後A)

備 ▽午前=午前9時～正午

▽午後A=正午～午後2時30分  
(利用時間には準備・清掃、後片付けを含む)

¥ 利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会受講者は250円)、市内小中学生150円、市外者倍額

持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど

申 開放日当日利用券を購入し窓口へ

◆フィットネスルーム利用講習会(6月分)

内 フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか

時 ▽4日(土)・18日(土)

午前10時45分

▽7日(火)・21日(火)・29日(水)

午後7時

対 中学校卒業以上

講 ㈱ミズノ指導員 ¥2,000円

定 各先着11人 申 随時受付

◆ヘルシーアップ講習会(6月分)

時 18日(土)午前9時30分

対 市内在住・在職・在学中で中学校卒業以上

講 ㈱ミズノ指導員 ¥1,200円

定 先着10人 申 随時受付

**募集**

★河川愛護モニター

応募資格 市内で淀川沿いに居住の、インターネット環境を持つ20歳以上の人

活動期間 7月～平成29年6月(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告

謝礼 月4,500円程度

申 淀川河川事務所ホームページで受付

HP <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php>

問 淀川河川事務所管理課

TEL 072-843-2861

**催し**

★成年後見制度説明会

時 5月25日(水)午後1時30分

場 大阪家庭裁判所8階大会議室

(大阪市中央区大手前4-1-13)

対 成年後見制度を利用していない人

定 先着50人程度

備 1回の電話で3人まで同時予約可能

申・問 5月11日(水)午前9時から  
同所総務課広報係

TEL 06-6943-5692

備 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日を除く)

★平成28年度寝屋川流域協議会「春の施設見学会」

時 5月8日(日)午前10時

場 松原南調節池(東大阪市花園中央公園近鉄花園ラグビー場東側)

注 ▽見学施設は地下にあり、階段を昇り降りするため、動きやすい靴および服装でお越しください。

▽小さいお子さんは、保護者同伴でお願いします。

▽当日、東大阪市民ふれあい祭りが開催されていますので、公共交通機関にてお越しください。

▽当日以前の雨水を貯留している場合や、当日の気象状況や大雨洪水注意報などが発令されるなど危険が考えられる場合は、中止となる場合があります。

備 受け付けは、開催当日現地にて随時実施

問 東大阪市上下水道局下水道計画総務室施設見学担当

TEL 06-4309-3247

★第36回市民健康セミナー「もの忘れが心配? 認知症を怖がらないで」

時 5月21日(土)午後1時30分

(受付は午後1時から)

場 松下記念病院2階講義室

講 神経内科部長・藤原康弘氏

申・問 5月19日(木)までに、電話で同病院患者支援連携センター(平日午後1時～8時)

TEL 06-6992-1231(代表)

★森のいやし～和みのヨーガ～

内 新緑の森の中でゆったり、心も身体もほぐれる和みのヨーガを。昼食に石窯で焼き上げたピザも付きます。

# 市民相談(5月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **《秘密厳守・無料》**

| ところ    |                               | 市役所 1号別館1階 市民相談コーナー           |           |           |           |   |                        |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---|------------------------|
| 相談内容   | とき(祝日は除く)                     | 人数                            | 時間        | 予約        | 予約および受付方法 | そのほか                                      |                        |
| 法律     | 弁護士                           | 12日・19日・26日(木)<br>13:00～16:30 | 先着<br>14人 | 1人<br>30分 | ○         | 予約は電話で前日の13:00から開始<br>前日が休日の時は当日の9:00から開始 | 同一内容の<br>相談は原則<br>1回です |
|        | 司法書士                          | 10日・17日・24日(火)<br>13:00～16:00 | 先着<br>14人 | 1人<br>25分 | ○         |   |                        |
| 登記     | 司法書士                          | 11日(水) 13:00～15:00            | 先着<br>各4人 | 1人<br>30分 | ○         | 予約は電話で前日の13:00から開始<br>前日が休日の時は当日の9:00から開始 | 境界トラブ<br>ルなど           |
|        | 土地家屋<br>調査士                   |                               |           |           | ○         |   |                        |
| 税務     | 税理士                           | 13日(金) 13:00～16:00            | 先着<br>6人  | 1人<br>30分 | ○         | 予約は電話で前日の13:00から開始<br>前日が休日の時は当日の9:00から開始 |                        |
| 行政相談   |                               | 24日(火) 10:00～12:00            |           |           | ○         | 予約は電話で前日までに                               |                        |
| 問い合わせ先 | 広報広聴課 TEL 06-6992-1353、1356   |                               |           |           |           |   |                        |
| 心配ごと   | 毎月月曜日 13:00～16:00             |                               |           |           | ×         | 当日、市民相談コーナーへ直接                            |                        |
| 問い合わせ先 | 社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715      |                               |           |           |           |   |                        |
| 介護保険苦情 | 毎月第2水曜日 14:00～16:00           |                               |           |           | ○         | 予約は前日までに                                  |                        |
| 問い合わせ先 | くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516     |                               |           |           |           |   |                        |
| 問い合わせ先 | 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180 |                               |           |           |           |   |                        |
| 女性の悩み  | 毎月第1火曜日～第4火曜日<br>13:00～16:00  |                               |           |           | ○         | 予約は前日までに                                  |                        |
| 人権     | 毎週月曜日・水曜日・金曜日<br>9:00～12:00   |                               |           |           | ×         |   | 当日、市民<br>相談コー<br>ナーへ直接 |
|        | 毎週木曜日 13:00～16:00             |                               |           |           |           |   |                        |
|        | 毎月第3木曜日<br>10:00～12:00        |                               |           |           | ×         | 当日、菊水老人福祉センターへ直接                          |                        |
| 問い合わせ先 | 人権室 TEL 06-6992-1512          |                               |           |           |           |   |                        |
| 精神保健福祉 | 毎週水曜日 10:00～16:00             |                               |           |           | ○         | 予約は前日までに                                  |                        |
| 問い合わせ先 | 障害福祉課 TEL 06-6992-1635        |                               |           |           |           |   |                        |

| ところ    |                                  | 大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください   |    |    |      |                |  |
|--------|----------------------------------|---|----|----|------|----------------|--|
| 相談内容   | とき(祝日は除く)                        | 人数  | 時間 | 予約 | 受付方法 | そのほか           |  |
| 心配ごと   | 毎週木曜日 13:00～16:00                |   |    |    | ×    | 当日、サービスコーナーへ直接 |  |
| 問い合わせ先 | 社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715         |   |    |    |      |                |  |
| 進路選択支援 | 6日・13日・20日・27日(金)<br>14:00～18:00 | 進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒<br>や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情<br>報を伝える窓口を設置しています。 |    |    |      |                |  |
| 問い合わせ先 | 学校教育課 TEL 06-6995-3151           |   |    |    |      |                |  |

| ところ    |                                 | くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階] |    |    |      |                     |  |
|--------|---------------------------------|------------------------------------|----|----|------|---------------------|--|
| 相談内容   | とき(祝日は除く)                       | 人数                                 | 時間 | 予約 | 受付方法 | そのほか                |  |
| 生活上の悩み | 平日 9:00～17:30                   |                                    |    |    | ×    | 当日、くらしサポートセンター守口へ直接 |  |
| 問い合わせ先 | くらしサポートセンター守口 TEL 0800-200-8011 |                                    |    |    |      |                     |  |

## 生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ✉ Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30  
次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

## 後世に語り継ぐ偉大な功績



州音頭「河内義民伝 小泉弥治右衛門」が披露されました。

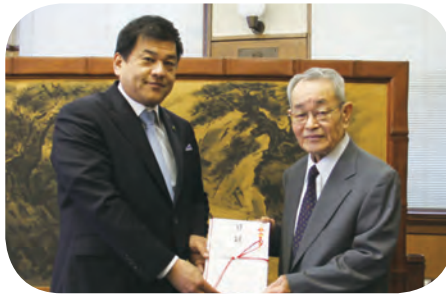
家族と自らを犠牲にし、旧藤田村の水害から村を救った「義民」小泉弥治右衛門慰霊祭が、弥治右衛門碑前公園（藤田町3丁目）で、行われました。

西端勝樹市長をはじめ多くの代表者が参列し、四代目櫻川房丸・櫻川満若社中と市日本民謡研究会の皆さんによる江



# カメラアイ Camera Eye

## 子育て支援の一助に



3月28日、モリグチおもちゃ病院代表者・原貞夫氏が守口市役所を訪れ、「子育て支援の充実に役立ててほしい」と、児童センターへ電子ピアノの寄贈がありました。

「モリグチおもちゃ病院」は、毎月第1・第3土曜日午後1時～4時に、同センターで活動しています。

## 守口市シンボルキャラクターデザイン・愛称授賞式



願っています」

▽芦谷さん 「モリ吉」が選ばれたことは、大変嬉しく思っています。守口市に、めだたい・縁起の良いことがありますように……という思いを込めています」

▽六倉さん 「表彰していただけたことを大変嬉しく思います。今後の「モリ吉」の活躍、市の発展に期待しています。皆さんから愛され、親しまれるキャラになるよう願っています」

西端勝樹市長は「おめでとうございます。デザインは、守口の伝統野菜である守口大根があしらわれており、愛称の「モリ吉」は愛嬌があり、これから愛されるに相応しいキャラクターになったと思います。今後「モリ吉」を市内外に広くPRしたいと考えていますので、どうぞご期待ください」と述べました。

3月24日、守口市シンボルキャラクターデザイン・愛称の最優秀授賞式が行なわれ、デザインの部・六倉実結さん（写真右）、愛称の部・芦谷健大さん（写真左）へ西端勝樹市長から賞金が授与されました。

<広告>

喜ばせたい人がいる 感動させたい“想い”がある DESIGN YOUR STORY ..... PENSEUR



# 総合広告制作会社

- ホームページ制作
- 広告・冊子制作
- 雑誌・冊子編集
- 各種動画制作
- 各種カメラ撮影

まずはお気軽にご相談ください。

PENSEUR Much surprise & impressions

HP <http://www.penseur.co.jp/> ■ お問い合わせ（営業時間10:00～19:00）

パンスール TEL: 06-6210-1728 定休日 土・日・祝

株式会社パンスール（大阪本社） 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場3丁目7-27 NLC心斎橋6F （東京オフィス）〒153-0062 東京都目黒区三田1-11-29 T2000ビル2F

広告のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL:06-6343-0331)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

### チューリップ 「人権の花」を咲かせよう



昨年10月、人権擁護委員会は、花を育てること、「いのちの大切さ」「相手への思いやり」の心を育むようと、さつき小学校へチューリップの球根を届け、お世話をお願いしました。これらが、寒さに負けず大きな芽を出し始めました。

これに感謝し、2月29日に感謝状と人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」を贈呈しました。

### ～平成27年度守口市市民協働推進事業～ 薬物乱用防止シンポジウムを開催



3月5日、エナジーホールで「薬物乱用防止シンポジウム」を、守口地区保護司会と共催で開催しました。

第1部は、守口地区保護司会から中学校での「薬物乱用防止教室」の事業報告、第2部では「夜回り先生」として活躍の水谷修氏の講演会があり、



薬物乱用の使用の恐ろしさ・使用してはならないことを、市民の皆さんと再認識することができました。



### 中山市政協友好訪問団が来守

3月18日、市の友好都市である中国・中山市から、中国人民政治協商会議中山市委員会主席を団長とする政協友好訪問団一行（6人）が、表敬訪問に訪れました。

今年11月に迎える「孫文生誕150周年記念日」のイベント企画のための訪日、孫文をはじめ、中国の政治機構や中山市の都市開発事業などについて、活発な意見交換が行われました。



中山市から、中国人民政治協商会議中山市委員会主席を団長とする政協友好訪問団一行（6人）が、表敬訪問に訪れました。

### 住み慣れた地域で安心して暮らす



3月18日、エナジーホールで「市民公開講座」住み慣れた地域で安心して暮らせるように」が行われました。

関西大学人間健康学部・黒田研二教授を講師に迎えた基調講演のほか、シンポジウムでは地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みや今後の方向性について討議しました。



<広告>

喜ばせたい人がいる 感動させたい“想い”がある DESIGN YOUR STORY ..... PENSEUR

# 総合広告制作会社

ホームページ制作 広告・冊子制作 雑誌・冊子編集 各種動画制作 各種カメラ撮影

まずはお気軽にご相談ください。

PENSEUR Much surprise & impressions

HP <http://www.penseur.co.jp/> ■ お問い合わせ（営業時間10:00～19:00）

パンスール TEL: 06-6210-1728 定休日 土・日・祝

株式会社パンスール（大阪本社） 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場3丁目7-27 NLC心齋橋6F （東京オフィス）〒153-0062 東京都目黒区三田1-11-29 T2000ビル2F

広告のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL:06-6343-0331) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

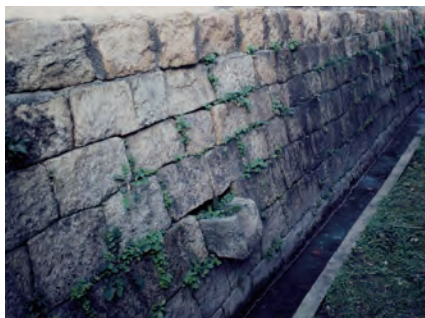
## あなたは知ってる? ふるさともりぐちの文化財クイズ

**【解答】陣屋(所領を管理する拠点施設)**

この場所には、江戸時代に陣屋が築かれていました。旧大庭一番村の領主・永井尚庸が、渚(枚方市)から佐太天神宮があるこの地に陣屋を移しました。

ここに陣屋を築いたのは、当時の京都・大坂間の交通および軍事上の要地に適しているため、この佐太陣屋が永井氏の蔵屋敷の役目も兼ねていることから、年貢米の納入や特産物を集積し、大坂での取引や藩の金融業務など、永井氏の台所を担っていたと考えられています。

昭和44年に発掘調査を行った際に、石段などの遺構が確認されましたが、現在は、石垣を築き直して当時の名残を留めるのみとなっています。



## 公園にもっと“にぎわい”を



宝くじ収益金の一部を利用した「ボール遊びができる公園」が、西郷通3丁目に完成しました。ルールを守って、楽しく安全に遊んでください。(写真)



### お詫びと訂正

広報もりぐち4月号において、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

▽39ページ

【文化財クイズ(妙楽寺のつつじ)の枝張りの長さ】

(誤) 枝張り東西4.8cm

(正) 枝張り東西4.8m

【昨年に引き続き快挙!!の報告内容および学年】

(誤) 全国ジュニアカート選手権でシリーズ8位

(正) 2015鈴鹿選手権シリーズカートレース IN SUZUKI (YAMAHA-SS)および2015SL名阪シリーズ1位(SSクラス)のダブルタイトル(シリーズチャンピオン)獲得

(誤) 大阪国際大和田中3年

(正) 大阪国際大和田中2年

## ずのうたいそ 頭脳体操

**【解答】**

**スピード**

荷物が多くても少なくとも、事故をおこさないように「安全運転」を心がけることが大切です。行楽シーズンのこの時期は、特に注意しましょう。

<広告>

明るくきれいなお寺の **永代管理供養納骨堂**  
無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

一生前予約受付中

納骨堂費用 **25万円** ~ 永代管理費 **30万円**

先着順にて分譲中!

宗教・宗派は問いません。個別仏事相談、随時承ります。

ご見学の方は必ずお電話ください。【完全予約制】  
☎ **06-6901-9191** <http://本性寺.jp>  
守口市佐太中町5丁目3番10号 公式 本性寺

開山1618年 山由緒ある本道建築寺院  
納骨堂:大阪府指令環衛第151-4号(大阪府認可 平成18年3月7日)

<広告>

今年で創立 **48年** 認定こども園 6ヶ月~5才児

**らいこうじ学園**

| 日付      | 内容                        | 時間・対象                 |
|---------|---------------------------|-----------------------|
| 5/7(土)  | 音のたまてばこ<br>~親子で音あそびを楽しもう! | 14:00~14:45・6ヶ月~2才児親子 |
| 6/18(土) | 親子リトミックあそび会               | 14:45~15:30・3才児~5才児親子 |

全て専門講師によりますあそびで、無料です。要電話予約。

☎ **06-6902-3173** 園児送迎バス有 駐車場有

大阪府守口市佐太中町6-53-12 らいこうじ学園 検索

広告のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ(☎06-6343-0331)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。



**前日祭** 平成28年5月7日(土) 13:00~21:00

地車夜間曳行 19時20分頃スタート! (大枝公園~)

**だんじり祭** 平成28年5月8日(日) 10:00~15:30

地車パレード 10時スタート! (大枝公園北側)

トークテイ守口(京阪守口市駅前) ※小雨決行、雨天ステージのみ

**5月7日 前日祭**

「犯罪ゼロ!」  
「環境破壊ゼロ!」  
「公共マナー違反ゼロ!」  
**地球戦士 ゼロス ショー**  
写真撮影会・握手会あり



和楽器演奏集団「独楽(こま)」  
大阪守口熱渡宝夢 (よさこい鳴子踊り)  
DNA Dance Factory (ダンス)  
だんじり囃子  
練り込み提灯  
第3回ミスだんじり娘 コンテスト  
第2回ミスターだんじり男 コンテスト

※出店 (飲み物・食べ物等)あり

**5月8日**

だんじりパフォーマンス  
だんじり囃子  
天乃神社太鼓台披露  
寺方提灯踊披露

※出店(飲み物・食べ物等)あり

後援 守口市/守口市教育委員会/守口ライオンズクラブ/守口ロータリークラブ/  
守口イブニングロータリークラブ/国際ソロプチミスト大阪-守口/(社)守口門真青年会議所/  
守口門真商工会議所/守口市商業連盟/守口門真工業クラブ/  
(株)エフエムもりぐち/株式会社ジェイコムウエスト (順不同)

協賛 守口市無形民俗文化財 寺方提灯踊保存会 守口文化センター(エナジーホール)

主催 守口市地車連絡協議会

問 地域振興課 TEL06-6992-1516



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは、市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



2~7ページの記事を通して、水道事業の一端を市民の皆さんにお知らせできたことを嬉しく思います。

もっと水道局を身近に感じていただけるよう、6月には「水道フェア」を開催しますので、遊びに来てください。職員一同お待ちしております。

夏に向け、日差しが徐々に強くなります。市民の皆さん、熱中症予防に安全・安心・安価な水道水で水分補給をしてくださいね。 水道局総務課 乾